

## 米原市子ども・子育て支援事業計画進捗状況調査票

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	平成30年度実施目標	平成30年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和元年度実施目標
1-(1)-1	子育てサロンの開設	地域住民、ボランティア団体、NPO法人、米原市社会福祉協議会などが主体となって運営する子育てサロンの開設を支援します。 子育てサロンは未就園児を持つ親の仲間づくり、情報交換の場となるものであり、身近な地域での開設を推進します。	保育幼稚園課	子育てサロン開設を希望する団体と情報交換する場を設け、支援のあり方について検討します。	米原市社会福祉協議会が親子の遊び場、親同士、子ども同士のふれあいの場として子育てサロンを3か所開設されており、米原市子育て応援ガイドに紹介記事を掲載しました。	現状では、米原市社会福祉協議会で子育てサロンの開設を進めておられます。	子育てサロン開設を希望する団体と情報交換する場を設け、支援のあり方について検討します。
1-(1)-2	子育てサークルの育成	母子保健事業や地域子育て支援センターの利用などをきっかけに、参加者自身が自主的に運営する子育てサークルに発展するよう米原市社会福祉協議会と協力して支援を行います。	保育幼稚園課	地域子育て支援センター参加者の自主的な取組により子育てサークル立上げを希望された場合に、助言や接続を円滑にできるよう米原市社会福祉協議会と連携します。	米原市社会福祉協議会施設で活動されている既存の7サークルについて情報共有しました。また、子育て応援ガイドに紹介記事を掲載しました。	地域子育て支援センター利用を通して、参加者同士の交流は図られていますので、子育てサークルの立ち上げについて相談を受けたときには対応できる体制が必要です。	地域子育て支援センター参加者の自主的な取組により子育てサークル立上げを希望された場合に、助言や接続を円滑にできるよう米原市社会福祉協議会と連携します。
1-(1)-3	相談体制の充実	人権擁護委員・行政相談委員・民生委員児童委員・身体障がい者相談員・知的障がい者相談員が合同で、米原市社会福祉協議会各支所等を会場に市民の心配ごと総合相談を開設しています。ここで民生委員児童委員が主となり、子育て支援などの一般的な相談を行います。	くらし支援課	市内4地区内の6会場を巡回し、月2回の心配ごと相談を実施します(年間24回)。	市内6会場、月2回の心配ごと相談を実施。27件の相談がありました。	相談内容が複雑化してきており、制度のはざまとなるようなケースなど横連携により役割を明確にしながら対応していく必要があります。	月2回の心配ごと相談を継続実施します。 事務局である地域包括支援センターから関係機関につなぎ、必要に応じて個別ケース会議を開催します。
		子どもと家庭に関わる相談は「米原市子ども家庭相談室」を設置し、専任の相談員が保護者、子育て家庭、子ども本人からの相談に応じています。また、各種相談窓口寄せられる相談の情報共有および支援の連携に関わる活動を進めます。 関連相談窓口：地域子育て支援センター、こころの教育相談、健康づくり課、学校教育課、米原市少年センター、若者自立ルーム「あおぞら」、母子父子自立支援員、ひまわり教室、発達支援センターなど	子育て支援課 子ども家庭相談室	家庭相談システムの効果的活用 子ども家庭相談室と若者自立ルーム・あおぞらの連携強化	専任の家庭相談員4人体制で相談 対応件数236件 家庭児童相談システムの活用	各相談窓口の横連携が必要	家庭相談システムの効果的活用 子ども家庭相談室と若者自立ルーム・あおぞらの連携強化

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	平成30年度実施目標	平成30年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和元年度実施目標
1-(1)-4	地域子育て支援センターの充実【重点事業】	未就園児の親子を対象に、子育ての相談、子育て情報の発信、子育て親子の仲間づくりなどを応援します。仲間づくりや子育ての悩みなどを気軽に相談でき、子どもを安心して遊ばせることができる場所として、4か所で地域子育て支援センターの運営を行います。 (地域子育て支援センター) ・「あゆっこ」まいばら認定こども園内 ・「はなばたけ」いぶき認定こども園内 ・「寺子屋」認定こども園岡岡学園隣の古民家 ・「ふたばっこ」おうみ認定こども園内	保育幼稚園課	「利用者支援事業」との連携を継続していきます。土曜日の開設については、引き続き、ふたばっこの利用状況を注視していきます。	ふたばっこでの土曜日開設を実施。平日利用と比較すると土曜日の利用は少ないですが、一定数の利用者がいます。子育て世代包括支援センター(利用者支援事業)の子育てコーディネーターが子育て支援センターを巡回訪問しました。 【実績】 ○保育室・園庭開放 延10,257人 ○地域活動参加者 延 1,021人 ○利用人数計11,278人 ○相談者 延べ 364件 ○職員研修 2回開催	保育ニーズの高まりに伴い、子育て支援センター利用児の低年齢化が進んでいます。地域子育て支援センター合同事業のあり方を検討し、親子遊びを通して、親の子育て力を高めるための支援を検討する必要があります。	「利用者支援事業」との連携を継続していきます。土曜日の開設については、引き続き、ふたばっこの利用状況を注視していきます。
1-(2)-1	子育て情報誌の発行	乳幼児を対象とした、子育てに必要な情報や市内の子育て支援の状況が分かる情報誌「米原市子育て応援ガイド」を発行します。保育サービスや母子保健事業の紹介、各種相談事業、子育てサークルや子どもを対象としたイベントの紹介などが掲載されています。	保育幼稚園課	平成30年度版子育て応援ガイドを4月中旬に発行し、市公式ウェブサイトや「まいハグ(子育て応援サイト)」等で気軽に閲覧できるようにします。	子育て応援ガイドを市公式ウェブサイトに掲載し、出先でも情報が入手できるようになりました。子育て応援サイト「まいハグ」にも掲載しました。	発行が5月になってしまい、4月から実施される健康づくり課の家庭訪問等に間に合いませんでした。	転入者や健康づくり課の訪問の際に手に取っていただけるよう発行時期を4月に早められるよう努めます。
		「米原市子育て応援ガイド」は各窓口などに設置するほか、新生児訪問時や各種健診時に配布して啓発に努めます。	健康づくり課	新生児訪問や乳幼児健診等において、引き続き啓発を実施します。	新生児訪問や乳幼児健診等において当該ガイドを配布し、子育て情報を発信しました。	子育て支援が必要な家庭に、情報を提供するとともに、丁寧に説明を行うこと。	新生児訪問や乳幼児健診等において、引き続き子育てに関する情報の提供を行います。
1-(2)-2	ウェブサイト等による子育て支援情報の提供	子育て家庭のニーズを把握しながら、子どもの健康や保育所・幼稚園・認定こども園の情報、未就園児を対象とした地域子育て支援センターの活動内容など総合的な情報提供に努めます。	子育て支援課	子育て支援情報配信実績:50件	子育て支援情報メール配信実績:51件	引き続き、米原市メールマガジンにおいて、子育て情報を配信します。	子育て支援情報配信実績:50件
		広報誌や市公式ウェブサイトなどにより、健康診査や予防接種の日程などの情報掲示を引き続き行います。	健康づくり課	メール配信サービスに替え、フェイスブックでの情報発信を行い、引き続き啓発を実施します。	毎月広報誌やフェイスブックを活用して情報提供を行うとともに、市公式ウェブサイトには年間予定を掲載しました。	見やすく、分かりやすい周知を行うこと。	引き続き、市広報誌やフェイスブックにより情報を提供します。
		メール配信サービスや市公式フェイスブックなどを活用して配信登録者の増加に努めるとともに、適時に情報配信を行います。	子育て支援課	米原市メールマガジンにおいて、子育て情報を配信します。	子育て支援情報メール配信実績:51件	引き続き、米原市メールマガジンにおいて、子育て情報を配信します。	子育て支援情報配信実績:50件
1-(3)-1	子育て支援ボランティアの育成	子育てサロン、子どもの預かりなど子育てに関わるボランティア、体験学習など子どもの育ちを支援するボランティアなどの育成およびその活動を支援していく仕組みづくりを検討します。	子育て支援課	冒険遊び場や水に親しむ遊び場、子どもの居場所づくりに取り組む団体等への支援を通じて担い手を育成します。	3か所で冒険遊び場が実施されました(補助団体は1件)。柏原地域で、新たに水に親しむ遊び場事業が実施されました。	地域で活動する担い手の育成	補助金要綱を見直し、さらに実施団体の増加を図ります。

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	平成30年度実施目標	平成30年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和元年度実施目標
1-(3)-2	男女共同参画社会の推進	男女が互いに人権を尊重しながら責任も分かち合い、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮することができる社会の推進に向けて、広報啓発活動などを実施します。 「男女共同参画フォーラム」の開催や「こころの悩み相談室」など各種相談体制の充実に努めます。	人権政策課	男女共同参画センター内に女性のための相談室を設置します。 様々な人権に関わる相談に対応するため、職員のスキルアップを行い、関係機関との連携を図ります。 人権教育推進協議会のきらめき人権講座の枠に「男女共同参画社会の推進」をテーマとして講座を開催します。 なでしこネットのPRと登録者の増員を図ります。 男女共同参画審議会を開催し、第3次男女共同参画推進計画の進行管理について検討、協議を行います。	女性のための相談室つくり相談件数:121件、カウンセリング45件 人権政策課相談実績47件 きらめき人権講座(演題:女性のエンパワメント～各国の取組・日本の取組～)を開催(8/31:参加者63人) 女性人材バンク「なでしこネット」の募集チラシの配付等を実施。7人を増員 男女共同参画審議会を年2回開催(男女共同参画推進計画の進行管理、男女共同参画推進課題の共有等)	女性の人権について、特に様々なDVについて認知度が十分でないため、周知を行う必要があります。 自治会において女性役員が少ないなど、地域における男女共同参画推進が課題となっています。 女性人材バンクについて積極的に広報等を行い、審議会等における女性割合の増加に努める必要があります。 男女共同参画推進に向けた条例整備が課題です。	女性のための相談室つくりの周知やPR 伊吹山テレビ等を活用したDV被害防止について周知 様々な人権に関わる相談に対応するための職員のスキルアップ、関係機関との連携 なでしこネットのPRと登録者の増員 男女共同参画審議会を開催し、第3次男女共同参画推進計画の進行管理について検討・協議
1-(3)-3	地域福祉活動の拠点づくり	高齢者の生きがいづくりとして、地域において元気な高齢者が支援を必要とする人たちを支える側として活躍できる「地域お茶の間創造支援事業」をはじめ、ボランティア活動、子どもとの交流事業などを通じて地域の拠点づくりに取り組んでいます。 高齢者と子どもたちとの交流が日常的に行われるよう啓発に努めていきます。	くらし支援課	お茶の間創造事業において多世代が交流できる居場所づくりに取り組む団体を支援します。	本事業の居場所づくり事業において、小中学校と調整され、子どもとの交流が行われています。 身近な場所で実施されているため、子どもが自ら参加し、多世代間交流が行われています。 子どもとの交流を積極的に実施しているのは2団体(わかか、大野木長寿村まちづくり会)。	補助金交付要綱上、子育て支援事業は無くなりましたが、居場所づくり事業の中で多世代間交流を推進しており、子どもの支援を行う関係機関と連携を図り、居場所づくり団体とのマッチングを図ることが課題となっています。	地域お茶の間創造事業の居場所づくり団体が多世代間交流を図れるよう相談支援および関係機関との調整を図ります。
1-(3)-4	ファミリー・サポート・センター事業の実施	就学前施設、小学校などへの送迎や、その前後の保育、趣味活動などのリフレッシュ時に子どもを預かるなどのサービスを提供したい人と受けたい人が会員となり、育児の相互援助を有料で行うファミリー・サポート・センター事業の実施を進めます。	子育て支援課	会員数 160人 ○利用会員 75人 ○サポート会員 70人 ○両方会員 15人 援助回数 250回	会員数 164人 ○利用会員 78人 ○サポート会員 73人 ○両方会員 13人 援助回数304回	制度の周知および会員の募集に努め、サポーター養成講座の開催等によりサポート活動の充実に努めます。 また、昨年度に引き続き、ひとり親会員に対する助成を行います。	会員数 180人 ○利用会員 85人 ○サポート会員 80人 ○両方会員 15人 援助回数 330回

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	平成30年度実施目標	平成30年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和元年度実施目標
1-(3)-5	民生委員児童委員活動による子育て支援	米原市民生委員児童委員協議会連合会、各単位民生委員児童委員協議会の活動として、地域の子育て支援に関する研修会の開催や事業への参加や協力を行い、子育て・子育てしやすい地域づくりを進めます。	くらし支援課	研修会の開催 学校および子育て支援センター等の事業参加、協力児童委員および主任児童委員の啓発	毎月開催する各単位民児協の定例会や各3部会、県民児協連合会等の研修を通じて、各委員が主体となって、自己研鑽と相互のスキルアップに取り組みました。 学校および地域子育て支援センター等の各種事業へ参加・協力しました。	子ども達を取り巻く環境や現状の把握を図るため、子どもに携わる専門家の話を聞く機会を積極的に持ちます。	研修会の開催 学校および子育て支援センター等の事業参加、協力児童委員および主任児童委員の啓発
1-(4)-1	保育体験の充実	中学校の技術家庭科を中心に、幼児の成長や家族・家庭に関する学習を進める中で、人間が心身ともに成長し、家族の一員としての役割を果たすことの意義や周囲の人々との人間関係の大切さなどを理解し、より良い生活を主体的に工夫できる能力と態度を育てることをねらいとした授業を、各学校の特質に応じた内容・方法により実施していきます。	学校教育課	将来、家庭を築き、社会を支える子どもたちに、男女が協力して子どもを育てるという家族の基本的な機能について考えさせます。また、乳幼児の発達の特徴に関心を持ち、子どもに関わる意欲や能力、実践的な態度を身に付けます。	第3学年の技術・家庭科に、クラス単位で保育体験学習を取り入れました。	男女が協力して子どもを育てるという家族の基本的な機能について考えさせるとともに、乳幼児の発達の特徴に関心を持ち、子どもに関わる意欲や能力、実践的な態度を身に付けるような指導をします。	将来、家庭を築き、社会を支える子どもたちに、男女が協力して子どもを育てるという家族の基本的な機能について考えさせます。また、乳幼児の発達の特徴に関心を持ち、子どもに関わる意欲や能力、実践的な態度を身に付けます。
1-(4)-2	職場体験の促進	中学校2年時において5日間以上の職場体験を実施し、働く大人の生きざまに触れたり、自分の生き方を考えたりする機会を与え、自分の進路を選択できる力や将来社会人として自立できる力を育てていきます。	学校教育課	事前学習および事後学習の充実を図ります。 教師の負担軽減となるような体制づくりを整えます。	市内6中学校第2学年で5日間の職場体験を実施しました。	生徒にとって、職場体験が単なる体験だけに終わるのではなく、自己の生き方や進路について考える機会となる学習。 事業所への依頼が教師にとって大きな負担となっているので、それを支援できるような体制の確立。	事前学習および事後学習の充実を図ります。 教師の負担軽減となるような体制づくりを進めます。
1-(4)-3	男女共同による子育て意識の醸成 【重点事業】	男女を問わず、全ての人々の人権が平等に尊重され、差別や偏見のない社会を築くために、人権教育・啓発の重要性を認識し、全市民、特に次世代を担う子どもたちを対象に積極的な意識啓発を行います。	人権政策課	○男女共同参画センターとの共同事業等、効果的な啓発の実施 ○小中学校での男女共同参画副読本活用率の増加 ○啓発物品の配布等	きらめき人権講座(演題:女性のエンパワメント～各国の取組・日本の取組～)を開催(8/31:参加者63人) 人権教室の実施(各小学校9校) 小中学校での男女共同参画副読本の活用(15校中12校で活用) 男女共同参画センターで啓発物品を配布(中学1年生を対象にクリアファイルを配布)	人権尊重思想を育むため、法務局、人権擁護委員と連携します。 男女共同参画センターとして事業の充実を図ります。	男女共同参画センターとの共同事業等、効果的な啓発の実施 小中学校での男女共同参画副読本活用率の増加 啓発物品の配布等

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	平成30年度実施目標	平成30年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和元年度実施目標
1-(4)-4	結婚相談の実施 【重点事業】	明るく住み良い家庭をつくり、未来につながるまちづくりを進めるため、未婚者に結婚相手のあわせんを行うなど、結婚相談を実施します。「ふれあいパーティー」などの出会いの場を提供し、成立件数の増加につなげます。	子育て支援課	お見合いを促進し、登録者の閲覧制度を開始します。結婚相談所の開設（毎月第2木曜、第4土曜） 相談件数 90件 見合い件数 25件 閲覧件数 10件 成立件数 2件 婚活パーティーの企画実施（1回）	【結婚相談所の開設（毎月第2木曜、第4土曜）】 ○相談件数 75件 ○見合い件数 27件 ○閲覧件数 29件 ○成立件数 2件（イベントから1件、お見合いから1件） ○婚活パーティーの企画実施 2回	晩婚化や非婚化が進む中で、引き続き事業を継続し、未婚者の出会いの場を創る必要があります。	お見合いを促進し、相談しやすいよう、相談所の開設曜日や時間の変更を検討します。 【結婚相談所の開設（毎月第2木曜、第4土曜）】 ○相談件数 90件 ○見合い件数 25件 ○閲覧件数 20件 ○成立件数 2件 ○婚活パーティーの企画実施 1回
1-(4)-5	新たな出会い・婚活の支援 【重点事業】	定住促進、少子化対策の取組の一つとして、出会いから結婚、出産、育児、子育てまで切れ目のない支援を行う取組を実施します。結婚のきっかけとなる「出会い」に焦点を当てた、婚活支援プロジェクト「赤い糸発見事業」を推進します。	子育て支援課	赤い糸発見事業は終了しましたが、結婚相談の実施において、見合いの促進や登録者による閲覧制度を開始し、より多くの出会いの場を提供します。	—		
1-(5)-1	企業・事業所の子育て支援の取組の促進 【重点事業】	育児休暇が取得しやすい、就労者が地域活動に参加しやすい、学校行事に参加しやすいなど、子育てを支援する職場づくりが推進されるよう、企業・事業所に対して啓発を行います。	商工観光課	企業内公正採用・人権啓発推進月間において、市内企業を対象に企業訪問を実施し、子育てを支援する職場づくりが推進されるよう、啓発を行います。	企業内公正採用・人権啓発推進月間において市内企業を対象に企業訪問を実施し、子育てを支援する職場づくりが推進されるよう、啓発を行いました。	男女を問わず育児休暇が取得しやすい職場づくり等に向け、継続的な啓発活動が必要です。	企業内公正採用・人権啓発推進月間において、市内企業を対象に企業訪問を実施し、子育てを支援する職場づくりが推進されるよう、啓発を行います。
2-(1)-1	延長保育の実施	11時間を超える延長保育は5園で実施しており、うち2園は12時間までの延長保育を行っています。利用者の利用希望時間を把握し、ニーズに応じた対応の充実に努めます。	保育幼稚園課	いぶき、かなん、まいばらの3認定こども園で延長保育事業をモデル実施する中で、引き続き課題を検証し、平成31年度からの全園実施を目指します。	私立施設全園実施（長岡、大原、米原、柏原、醒井、チャイルド） 公立施設3園実施（まいばら認定、かなん認定、いぶき認定） 平成31年度から公立園全園実施に向けて課題の検証を行いました。	早朝、夕方の保育者の確保は困難ですが、保護者のニーズには地域性があることから、全園一律に実施とせず、事前登録制により保護者のニーズを把握し、受入体制を整えることとしました。	保護者のニーズに応じて受入れができるように、引き続き、体制作り、補助を行います。
2-(1)-2	低年齢児保育の実施	母親の就労が一般化している今日の社会情勢から3歳未満児の保育についても増加傾向にあります。年度途中の受入れなど、利用しやすい環境の充実に努めます。	保育幼稚園課	保育士が働きやすい職場づくりに取り組むために、保育士の労働環境実態調査を実施し、課題の把握と対策の検討を行います。	7月に市内全園の保育士を対象に実態調査を行いました。	調査の結果、保育人材確保に制約がある中で休憩や休暇が取りにくかったり、時間外の勤務が恒常的にある実態が明らかになりました。	調査結果を元に、①ICTを活用した保育業務の効率化、②保育をサポートする人材の活用、③途中入所に対する保育人材の確保を行うこととしました。これらの取組により、保育士の「働き方改革」を図り、魅力ある労働環境に改善することで保育士の離職防止・人材確保を進め、保育ニーズに対する受入体制の確保に努めます。

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	平成30年度実施目標	平成30年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和元年度実施目標
2-(1)-3	病児・病後児保育の実施【重点事業】	保育所の入所児童が病気の回復期で家庭や集団での保育が困難な場合などにおいて、一時的に保育を行う病後児保育を公立保育所2か所で実施しています。 平成28年度からは、更に保護者の就労支援の充実を図るため、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合の病児保育も含め、建設整備中の米原市地域包括医療福祉センターに集約して実施します。	保育幼稚園課	病児・病後児保育の周知対策について見直しを行い、登録者の拡大に努めます。	各園の入園説明会において、「病児・病後児保育室おぞら」のパンフレットを配布し、事業周知に努めました。 [登録者数] 244人 [利用実績] ○病児 延225人 ○病後児 延66人	・病児・病後児の周知方法を検討する必要があります。	病児・病後児保育の周知対策について見直しを行い、登録者の拡大に努めます。
2-(1)-4	休日保育の充実	保護者の勤務形態の多様化による日曜日・祝日や年末年始の保育ニーズに応えられるよう、休日保育の実施保育所の充実に努めます。	保育幼稚園課	子ども・子育て支援事業計画の第2期計画策定のためのアンケートを通して、休日保育ニーズの把握をしていきます。	米原保育園にて休日保育を実施。 [利用実績] 延人数29人	利用人数が増加傾向にある。今後もニーズが増えていくようであれば、実施保育所の充実も視野に入れた検討が必要です。	引き続き実施園の充実に努めます。
2-(1)-5	特別支援保育の充実	個別の配慮や支援を必要とする児童について、「インクルーシブ」の考え方に基づき職員組織と必要に応じた個別対応の両輪で支援を行います。	保育幼稚園課	特別支援保育連絡会を通して、各園における共通理解の仕方について意見交換し、各園の創意工夫を促していきます。	各園で、園内委員会を設置し、特別支援対象児や特別な配慮を要する子どもへの支援の在り方を検討することを通して、職員間の共通理解を図っていきます。	個々に発達に応じた援助の在り方や環境を整えるに当たり、様々な職員の関わりがある中で、子どもの育ちをつなぐことを意識した職員間の共通理解が求められます。	特別支援保育連絡会を通して、各園における共通理解の仕方について意見交換し、各園の創意工夫を促していきます。
2-(1)-6	一時預かり事業の実施	保護者の病気、疲労、冠婚葬祭、リフレッシュなどにより保育が必要となった場合、子どもを保育所や認定こども園で一時的な保育を行います。今後は更に必要性が高まると予測されますので、サービスのPRに努め、利用を促進します。	保育幼稚園課	新設する幼稚園における一時預かりについては、事業初年度として必要な事前調整、課題整理を行います。幼稚園以外における一時預かりについては、保育人材の確保を図るために、保育士の処遇改善および労働環境改善の取組を進めていきます。	市内公立全園にて幼稚園型一時預かりを開始。 ○延べ利用回数846回 公立こども園全園・民間保育所等(長岡・大原・柏原)一般型一時預かりを実施。 ○公立延べ利用回数837回 ○私立延べ利用回数182回	給食は自園調理(山東幼稚園はいぶき認定こども園から外部搬入)で提供していましたが、アレルギーの問題や保育上の問題(弁当持参と給食希望が混同し、子どもが混乱)が生じたことから、提供体制を見直し、全て弁当持参としました。	事業を実施しながら課題の把握に努め、適宜、改善を図っていきます。
2-(1)-7	保育所、幼稚園、認定こども園機能の強化	多様な保育ニーズに応える地域に開かれた就学前施設としての機能強化のため、特別保育事業の推進を行っています。 保育の専門施設としての資源を生かすため、家庭で子育てをされている保護者への支援についても働き掛けを行います。 高齢者とふれあい活動を行う世代間交流など、地域活動を積極的に行います。	保育幼稚園課	保育士が働きやすい職場づくりに取り組むために、保育士の労働環境実態調査を実施し、課題の把握と対策の検討を行います。	保育士対象に労働環境実態調査を実施しました。その結果から、保育者の労働環境の改善に努められるようICTの導入に向けて準備を行うとともに、保育サポーターの導入を行いました。	多様な保育ニーズに応えるに当たって、保育人材の確保が必要です。	保育サポーターの配置、0歳児受入れ対応における職員配置等、保育人材に努め、保育の推進に努めます。

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	平成30年度実施目標	平成30年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和元年度実施目標
2-(2)-1	児童発達支援事業所(ひまわり教室)との連携	ひまわり教室では、心理判定員、保育士を配置して、発達の課題が見受けられる就学前児童を対象として、心身の状況に応じた早期療育事業を実施しています。 待機児童ゼロを目指し、受入れ児童の拡大を検討します。就学に当たっては、就学前施設や必要に応じて関係機関と検討会を実施するなど連携強化に努めます。	社会福祉課	療育を必要とする児童の早期療育の機会を確保するため、児童発達支援ひまわりの利用者の利用負担額について、助成を行います。	療育を必要とする児童の早期療育の機会を確保するため、児童発達支援ひまわりの利用者の利用負担額について、助成を行いました。	米原市児童発達支援センター以外の民間サービス利用者に対しても助成できるよう要綱整理し、対応しています(市内の事業者を優先とし、利用者一人につき1事業所助成対象)。	療育を必要とする児童の早期療育の機会を確保するため、児童発達支援ひまわりの利用者の利用負担額について、助成を行います。これに加えて、令和元年10月1日以降就学前障がい児の発達支援の無償化が国で検討されているため、国の動向に合わせた対応を実施予定。
2-(2)-2	児童発達支援センターの開設【重点事業】	発達に課題のある児童などを対象に療育教室や放課後等デイサービス事業、保育所訪問支援事業および障がい児相談支援事業の実施に向けて体制整備を進めます。開設場所は、建設整備中の米原市地域包括医療福祉センター内に開設します。	社会福祉課	事業完了	—		
2-(2)-3	療育ネットワークの確立	乳幼児期から保育所、幼稚園、認定こども園、ひまわり教室、小・中学校、家庭などと横断的な連携を深め、発達支援センターの機能強化に努めます。	健康づくり課(発達支援センター)	継続支援のためにフォローアップを積極的に行います。 相談実人員80人 相談延べ件数330件 (注)中学生以下	相談実人数71人 相談延べ件数258件 (中学生以下)	発達支援センターの役割を明確にし、各関係機関とのネットワークの強化を図ること。	継続支援のためにフォローアップを積極的に行います。 相談実人員80人 相談延べ件数330件 (中学生以下)
2-(2)-4	障がいのある子どもを持つ親への支援	特別支援保育コーディネーターが中心となって、通常保育の中で子育ての相談など支援を行っています。	保育幼稚園課	引き続き、各園において担任や特別支援コーディネーターを中心として、きめ細やかな保護者支援を実施します。	日頃から子どもの姿を話し合い、どんなことも受け入れられる支援体制を整えながら、保護者からの困りごとや相談ごとを聴き入れ、ともに悩んで子どもの育ちを見届けました。	保護者と一緒に、子どもの成長を見届けられる支援体制をと整え、引き続き、保護者の揺れ動く思いに寄り添い支援していくことが求められます。	引き続き、各園において担任や特別支援教育コーディネーターを中心にして、きめ細やかな保護者支援を実施します。
2-(2)-5	ひとり親家庭への支援【重点事業】	ひとり親家庭の生活の安定を図るため、経済的な支援を継続するとともに、自立に向けた就労支援のため、各種制度の周知や関係機関と連携した相談体制の強化に努めます。	子育て支援課 こども家庭相談室	児童扶養手当の適正な支給に努めます。 教育訓練等の就労支援	児童扶養手当年間受給件数 628件 ひとり親家庭高等技能訓練促進費給付金 母子3人 父子0人	児童扶養手当の適正な支給 相談体制の強化	児童扶養手当の適正な支給 教育訓練等の就労支援
2-(2)-6	在住外国人の子育てへの支援	保育の実施に当たっては、在住外国人の子育てについても、適切に支援ができるように努めます。	保育幼稚園課	引き続き、関係機関と連携を密にし、外国籍利用者が保育の利用に支障がないよう取り組んでいきます。	市が雇用している通訳や多文化共生協会と連携し、外国籍利用者の安心を第一に利用支援等を行いました。	外国籍利用者が一定数おられる中で、保育の利用等に対して継続的な支援が求められます。	引き続き、関係機関と連携を密にし、外国籍利用者が保育の利用に支障がないよう取り組んでいきます。
		地域子育て支援センターの活動を通して、在住外国人への子育て情報の提供、相談体制の充実を図ります。保育所、幼稚園、認定こども園などの受入れを通して、安心できる子育て環境を提供します。	保育幼稚園課	通訳ができる職員を通じて子育て支援情報を提供するとともに、保護者のニーズに応じて園での受入れを実施します。	地域子育て支援センターを案内(随時) 在住外国人の就園者数計 7人	安心して園に預けていただくよう、通訳職員を介して園との連携体制が求められています。	通訳ができる職員を通じて子育て支援情報を提供するとともに、保護者のニーズに応じて園での受入れを実施します。

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	平成30年度実施目標	平成30年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和元年度実施目標
		外国語版すくすくファイル(ポルトガル語、中国語)を作成し、外国人が就労している事業所を通じて啓発、活用を目指します。	健康づくり課	外国語版の母子健康手帳やすくすくファイルを交付し、引き続き啓発を行います。	外国語版の母子健康手帳やすくすくファイルを交付して周知しました。	見やすく、分かりやすい周知を行うこと。	外国語版の母子健康手帳の交付や市広報誌を通じて周知します。
2-(3)-1	保育所保育料の軽減 【重点事業】	国の徴収金基準額からの保育料の軽減については、保育サービスの充実度合いを勘案しながら負担軽減に努めます。	保育幼稚園課	平成31年度の幼児教育無償化(国制度)の内容に併せて、本市保育料制度を見直します。	幼児教育無償化に係る制度の概要が年度末まで判明しなかったため、本市制度の見直しは次年度となります。今年度は引き続き低所得者世帯、ひとり親世帯等への保護者負担の軽減措置を実施しました。	幼児教育無償化に係る制度の概要が国より開示されたため、10月からの実施に向けて、本市保育料制度を見直す必要があります。	幼児教育無償化に係る制度の概要が国より開示されたため、10月からの実施に向けて、本市保育料制度を見直します。
2-(3)-2	第2子以降の幼稚園・保育所・認定こども園保育料軽減 【重点事業】	平成25年10月から実施している3歳児から5歳児の第2子以降の保育料の軽減を継続して実施します。さらに、0歳児から2歳児の無料化の実現に向けて準備を進めます。	保育幼稚園課	平成31年度の幼児教育無償化(国制度)の内容に併せて、市独自で実施している「第2子以降保育料軽減等事業」の制度を見直します。	幼児教育無償化に係る制度の概要が年度末まで判明しなかったため、本市制度の見直しは次年度となります。今年度は引き続き「第2子以降保育料軽減等事業」により保育料の軽減を実施。	幼児教育無償化に係る制度の概要が国より開示されたため、10月からの実施に向けて、本市独自で実施している「第2子以降保育料軽減等事業」の制度を見直す必要があります。	幼児教育無償化に係る制度の概要が国より開示されたため、10月からの実施に向けて、本市独自で実施している「第2子以降保育料軽減等事業」の制度を見直します。
2-(3)-3	福祉医療費の助成 【重点事業】	平成26年4月から市独自で拡大実施している0歳から中学生までの通院・入院医療費の無料化を継続し、子育て経費の負担軽減に努めます。	保険課	継続して実施します。	達成(継続)  参考 【福祉医療費助成】 ○乳幼児 38,139件 ○助成額 67,462,292円 【市単独医療費助成】 ○小中学生 33,584件 ○助成額 69,240,485円 医療費助成(医療費支援)は小学校就学前まで、市単独事業は、中学生3年生までを対象に入院・通院の助成を実施	継続して実施します。	継続して実施します。
2-(4)-1	交通安全対策の推進 【重点事業】	毎月1日・15日には、通学する児童生徒に対して交通安全協会と交通指導員による交通安全指導を実施しています。また、安全な通学路確保のため、通学路グリーンベルトの整備を継続するとともに、信号機、横断歩道、交通標識などの危険な場所への整備について、公安委員会などへ要望していきます。	防災危機管理課	引き続き、平成29年度に実施した事業の継続実施と、安全な通学路確保のための要望活動を行ってまいります。	毎月1日・15日に交通安全協会と交通指導員(5人)による交通安全指導を実施しました。また、交通安全プログラムに基づき、通学路グリーンベルトの整備等の要望を行ったほか、交通安全運動期間や市民大会等において、交通安全の啓発を行いました。	継続実施 (交通指導員の身分変更による今後の活動について)	毎月1日・15日に交通安全指導を実施します。安全な通学路確保のための要望活動を引き続き行います。

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	平成30年度実施目標	平成30年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和元年度実施目標
		<p>保育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校の幼児・児童・生徒に対し、交通ルール順守や通学時のマナーの改善だけでなく、危険な状況に対してどのように対処するかなどを身に付けるための交通安全教室を実施します。</p> <p>小学校においてはスクールガードの協力を得ながら、交通安全マップの作成や「子ども110番のおうち」の確認など、登下校時の危険なポイントを中心に見守り活動を実施します。</p>	学校教育課	<p>小学1年、中学1年を対象とした交通安全教室の実施：全15小中学校</p> <p>交通安全マップの作成：全15小中学校</p> <p>大東中学校のスケアードストレートによる自転車条例の啓発・徹底。</p>	<p>小学1年、中学1年を対象とした交通安全教室の実施：全15小中学校</p> <p>交通安全マップの作成：全15小中学校</p> <p>大東中学校のスケアードストレートによる自転車条例の啓発・徹底。</p>	<p>自転車条例施行に伴い、安全な自転車の乗り方について学習する機会を設定すると共に、保護者に向けた啓発が必要。</p>	<p>小学1年、中学1年を対象とした交通安全教室の実施：全15小中学校</p> <p>交通安全マップの作成：全15小中学校</p> <p>安全な自転車の乗り方についての学習を進めます。</p>
		<p>通学路の交通安全を推進するため、通学路交通安全プログラムの策定などを進め、地域や関係機関との連携を図ります。</p>	学校教育課	<p>関係各課、関係機関、地域等の合同による通学路点検の実施および対策協議会の開催(2回)</p>	<p>関係各課、関係機関、地域等の合同による通学路点検の実施および対策協議会の開催(2回)</p>	<p>引き続き、関係各課、関係機関、地域等の合同による点検</p> <p>県道の改善</p>	<p>関係各課、関係機関、地域等の合同による通学路点検の実施および対策協議会の開催(2回)</p>
2-(4)-2	<p>地域安全活動(防犯)の推進【重点事業】</p>	<p>犯罪の現状や防犯対策について、メール配信システムなどにより情報提供を行うとともに、青色回転灯パトロール車による啓発活動を行います。</p> <p>防犯灯の整備および各自治会への防犯灯設置の補助を実施します。</p>	防災危機管理課	<p>引き続き、防災情報伝達システムを活用し、犯罪・防犯情報などの情報提供を行います。</p> <p>青色回転灯パトロール車による啓発の強化を行います。防犯灯の新設を約20基と自治会への補助を約430基分を行います。</p>	<p>防災情報伝達システムを活用し、犯罪・防犯情報などの情報提供を行いました。</p> <p>【防犯灯整備状況】</p> <p>○新設整備 5自治会10基</p> <p>○防犯灯補助58自治会438基</p>	<p>継続実施</p>	<p>防災情報伝達システムを活用し、防犯・犯罪情報などの情報提供を行います。</p> <p>青色回転灯パトロール車による啓発活動を継続します。</p> <p>【防犯灯整備計画】</p> <p>○新設整備 約5自治会 約10基</p> <p>○防犯灯補助自治会 約53自治会 約430基</p>
2-(4)-3	<p>公共施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化</p>	<p>歩道の整備や歩道の段差解消など、子どもからお年寄りまで安心して出掛けられる歩行空間の整備に努めます。</p> <p>公共施設の整備改善に当たっては、誰でも使いやすい施設となるようユニバーサルデザイン化を推進します。</p> <p>また、歩道などの段差の解消、多機能トイレの設置などを進めます。</p>	建設課	<p>事業完了</p>	<p>—</p>		
			建設課	<p>事業完了</p>	<p>—</p>		
2-(4)-4	<p>通学路や歩道の除雪対策【重点事業】</p>	<p>冬期雪寒時の通勤・通学など生活基盤である主要幹線道路の交通を確保するため、降積雪状況や道路交通状況などを速やかに把握し、迅速かつ適切な除雪活動を実施します。併せて歩行者の安全を確保するために歩道の除雪も実施します。</p>	建設課	<p>新規認定路線を含む、除雪路線の把握および迅速かつ適切な除雪活動を実施します。</p>	<p>【除雪延長】</p> <p>○車道 225.2km</p> <p>○歩道 38.0km</p>	<p>統合庁舎整備を見据えて、昨年度、職員の除雪体制の見直しを行った。今後も、適宜体制の見直し等を行いながら、迅速かつ適切な除雪活動の実施に努めます。</p>	<p>新規認定路線を含む、除雪路線の把握および迅速かつ適切な除雪活動を実施します。</p>
2-(4)-5	<p>危険箇所対策【重点事業】</p>	<p>地域の協力を得て「絆マップ」を作成し、通学路等の一斉点検を実施します。</p> <p>防犯パトロール隊では地域における子どもたちの遊び場、通学路、ため池などの危険箇所を随時点検します。</p>	防災危機管理課	<p>「絆マップ」の作成支援と防犯パトロール隊での危険箇所の点検と見守りを実施します。</p>	<p>おうみ地域防犯安全パトロール隊、伊吹・山東防犯パトロール隊による通学時の見守りを実施しました。</p>	<p>継続実施。ただし、伊吹山東防犯パトロール隊については、組織の見直しが課題。</p>	<p>「絆マップ」の作成支援および防犯パトロール隊による危険箇所の点検および見守りを実施します。</p>

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	平成30年度実施目標	平成30年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和元年度実施目標
2-(4)-6	子育てバリアフリーマップの作成	「米原市子育て応援ガイド」の中で子育て支援マップを掲載し、子育て関連施設の情報を提供します。	保育幼稚園課	引き続き、「平成30年度版米原市子育て応援ガイド」の中に子育て応援マップを掲載し、子育てに関わる方に対して求めている情報を提供できるように情報更新に努めます。	子育て応援マップを掲載した子育て応援ガイドを市公式ウェブサイトに掲載。出先でも情報が入手できるようになりました。	掲載時期を早め、最新情報の提供が必要。	引き続き「子育て応援ガイド」に子育て応援マップを掲載します。
3-(1)-1	不妊治療への支援	不妊治療のうち、1回の治療費が高額となる治療に対し、経済的負担の軽減を図るため、治療に要する費用の一部を助成します。	健康づくり課	不妊治療に係る経済的負担の軽減を図るため、引き続き助成を行います。	【特定不妊治療費助成】 ○実人数:23組 ○延べ件数:36件 平成30年度から男性不妊治療助成を実施:0件	制度の周知を行って行くこと。	不妊治療に係る経済的負担の軽減を図るため、引き続き助成を行います。
3-(1)-2	すくすくファイルの発行	子どもの健やかな成長発達を支援するため、妊娠期の健康管理や育児に関する情報を掲載した「すくすくファイル」を母子健康手帳と一緒に発行しています。妊娠期から学齢期まで子どもの成長の記録として活用できる内容となっています。	健康づくり課	平成29年度に見直しが行えなかったため、関係課等と連携し、ファイルの内容を吟味し、便利で分かりやすくなるよう見直します。	すくすくファイル配付数:308冊(母子健康手帳配付時、転入手続時に配付)	利用ニーズを把握すること。	利用者のニーズに合わせ在り方を検討します。
3-(1)-3	妊婦支援の実施	母子健康手帳やすくすくファイルを活用し、血圧測定、1日の食事量の計算をしながら、生活習慣病予防から見た妊娠中の体と過ごし方について説明します。また、必要に応じて訪問や面接を行い、妊娠中の経過確認の支援を実施します。	健康づくり課	母子健康手帳時の妊婦支援100% 妊娠期の支援を要する人への支援実施率100%達成	【母子健康手帳交付時の妊婦】 ○支援件数:272件 ○事後指導(訪問):延べ8件 ○事後指導(面接):延べ61	ハイリスク者への丁寧な個別支援を実施すること。	母子健康手帳時妊婦支援100% 妊娠期の支援を要する人への支援実施率100%を達成します。
3-(1)-4	妊婦一般健康診査費用助成事業	安全・安心な出産のため、妊婦一般健康診査費用を14回を限度として助成します。	健康づくり課	妊婦健診を適切に受診できるよう、引き続き助成するとともに、積極的に受診勧奨を行います。	基本健診受診実人数:416人 基本健診受診延べ人数:3,091人	全ての対象者に妊婦一般健康診査の定期受診を行ってもらうこと。	妊婦健診を適切に受診できるよう、引き続き助成するとともに、積極的に受診勧奨を行います。
3-(1)-5	訪問指導の充実	妊娠期から乳幼児期に掛けて、必要に応じた訪問指導を行います。また、子どもが産まれた全ての家庭を対象に新生児訪問、乳児家庭全戸訪問を実施しています。	健康づくり課	新生児訪問および乳児全戸訪問実施率100%達成	乳児全戸訪問(新生児訪問)実施:249人(94.7%)	乳児全戸訪問(新生児訪問)を100%実施すること。	乳児全戸訪問(新生児訪問)の実施率を100%とします。
3-(1)-6	乳幼児健康診査の充実	4か月、10か月、1歳8か月、2歳半、3歳半の時期に、異常の早期発見、個々に応じた発達の支援を目的とした乳幼児健診を実施します。	健康づくり課	乳幼児健診受診率100%達成	【乳幼児健診受診率】 ○4か月児:98.7% ○10か月児:97.1% ○1歳8か月児:96.9% ○2歳6か月児:98.2% ○3歳6か月児:99.4%	未受診者の減少と把握率の増加を図ること。	乳幼児健診受診率を100%達成します。
3-(1)-7	育児相談	保健センター(市内2か所)で育児相談を実施し、身体計測、保健指導、栄養指導を行います。	健康づくり課	保健指導および栄養指導の充実を図ります。	育児相談者来所者数:418人	保健指導と栄養指導の充実を図ること。	保健指導および栄養指導の充実を図ります。

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	平成30年度実施目標	平成30年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和元年度実施目標
3-(2)-1	健康教育の充実	食生活や生活リズムの乱れ、運動不足などにより、肥満など子どもの生活習慣病の増加が懸念されています。 子どもの頃から健康に対する意識を高めるため、学校における家庭、保健体育の教科を中心に健康教育を実施していきます。 薬物・タバコ・アルコールの害などについて正しい知識の普及を図るため、小・中学生を対象に思春期教室を開催します。 性教育については、系統的な指導ができるよう計画的に実施するとともに、指導力の向上に努めます。	学校教育課	中学校全校実施の継続 小学校での実施拡大 体育調査による年間計画の把握	薬物乱用防止教室の実施 (小学校5校中学校6校で実施) 性教育の保健体育科による授業 体育調査による年間計画の把握	薬物乱用防止教室の小学校への啓発	中学校全校実施の継続 小学校での実施拡大 体育調査による年間計画の把握 薬物乱用防止教室の小学校への啓発
3-(2)-2	思春期相談の充実	思春期の心身の健康や性の悩みについて適切に対応するため、臨床心理士、スクールカウンセラー、特別支援サポートセンター、医療機関などとの連携を強化し、相談体制の充実に努めます。 児童・生徒の心の問題に関する相談は年々相談件数が増加し、相談の内容が多様化していることから、臨床心理士による「こころの教育相談」の充実を図っていきます。また、教職員の教育相談能力を高める研修の充実を図ります。	学校教育課	スクールカウンセラーの配置時間数の増加を要望 学齢期から成人までを考えた関係機関と連携した教育相談体制の充実	市内6中学校と小学校1校にスクールカウンセラーを配置、また、配置のない小学校へは市内活用をしています。	思春期のこころの問題に関する地域課題を明らかにし、相談に関わる関係者の相互理解を深めること。	スクールカウンセラーの配置時間数の増加を要望 学齢期から成人までを考えた関係機関と連携した教育相談体制の充実
3-(3)-1	児童虐待防止の啓発	児童虐待についての知識の普及と早期通報への協力を呼び掛けます。 関係機関団体への協力要請、児童虐待防止推進月間の取組、オレンジリボンキャンペーン、県のキャラバン隊の受入れ、広報誌などによる啓発、CAP(子どもへの暴力防止)プログラムを実施します。	子育て支援課 子ども家庭相談室	民生児童委員への啓発活動 子どもや人権に関わる会合やイベント等における啓発	オレンジリボンキャンペーン (県キャラバン隊受入れ・たすきリレーへ参加・推進月間における街頭啓発・広報まいばらで啓発等)	組織的な取組の充実および各種会合やイベントにおける啓発活動	民生委員児童委員への啓発活動 各種イベント等における啓発活動
3-(3)-2	子ども家庭支援ネットワークの充実	児童福祉法に基づく要保護児童対策地域協議会として「米原市子ども家庭支援ネットワーク」を設置しています。 児童虐待だけでなく不登校・引きこもりや非行、発達や障がいなどに関わる児童などへの支援を総合的に行うため、関係機のネットワークを充実させて児童虐待の未然防止と早期対策の確立に努めます。	子育て支援課 子ども家庭相談室	児童虐待死亡事例ゼロの更新 各事例にかかる支援の評価	虐待対応件数 38件 (うち 身体的23件 心理的9件 ネグレクト6件)	関係機関等との連携強化、情報共有の深化	児童虐待死亡事例ゼロの更新 各事例にかかる支援の評価
3-(3)-3	CAP(子どもへの暴力防止)プログラムの普及	虐待などの被害を未然に防ぐため、子ども自身に何ができるかを教えるCAPプログラムを市内各保育所、幼稚園、認定こども園、学校へ導入しています。「誰もが無条件に一人の人間として大切な存在」であることを伝え、子どもの自尊感情を育てていきます。	子育て支援課 子ども家庭相談室	CAPプログラムの市内全幼稚園での実施	CAPプログラム 教職員2回、子ども保護者49回実施	保護者の参加者の確保が難しく、実施効果が薄れること。	CAPプログラムの5歳児、保護者、教職員への実施
3-(3)-4	DVの防止と家族への支援	DVが確認された家庭に子どもがいる場合、「心理的虐待」があったと認め、児童虐待防止の観点から安全確認および家庭支援の取組を実施しています。子どもに与える影響を最小限にとどめるとともに、被害に遭遇した子どもたちのメンタルケアなど必要な支援を行います。	子育て支援課 子ども家庭相談室	母子父子自立支援員と家庭相談員の連携強化による支援充実	ODV相談者 9人 ODV相談件数 58件	DVや離婚に関わる相談の早期対応	母子父子自立支援員と家庭相談員の連携による支援充実

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	平成30年度実施目標	平成30年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和元年度実施目標
3-(3)-5	養育支援訪問事業の実施	育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼなどの問題によって、子育てに対して不安や孤立感などを抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対して、保健師・保育士などがその居宅を訪問し、養育に関する具体的な指導助言などを実施することにより、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図ります。	子育て支援課 こども家庭相談室	連携会議の本室主催による目標明確化と支援の効率化	子育て世代包括支援センター相談件数 84件 子育て世代包括支援センター会議 年12回開催 家庭相談員養育支援訪問 15世帯 延べ59回	子育て世代包括支援センターの助産師、保育士等の専門職の確保	母子保健コーディネーター1名、子育て支援コーディネーター1名の配置による相談体制の確保 年12回の連携会議の開催 家庭相談員による養育支援訪問
3-(3)-6	子どもの人権、権利擁護	広報誌、講演会、人権教室、人権作品募集など様々な啓発機会を通して、子どもの人権について意識の啓発、学習機会の提供に努めます。 小・中学生から人権作品(作文、ポスター、標語)を募集し、子どもたちが人権について考えるきっかけづくりとします。 小学校児童を対象に人権擁護委員による「人権教室」を開催し、子どもたちの人権感覚の醸成と人権の大切さについて学習を行います。	人権政策課	広報による啓発実施 人権啓発作品の募集 人権教室の開催(7小学校) 人権の花運動の実施(小学校4校)	人権週間等において広報等による啓発を実施(月1回程度) 小中学生を対象として人権作品の募集(ポスター67点、作文15点、標語68点) 人権教室の開催(各小学校9校)(再掲) 人権の花運動の実施(山東小、春照小、米原小、坂田小)(再掲)	「人権教室」については、対応する人権擁護委員の人数の加減で翌年度へ見送る学校が1、2校出てしまうことが課題でしたが、原則1学校1学級で依頼したため全学校で開催できました。	広報による啓発実施 人権啓発作品の募集 人権教室の開催(9小学校) 人権の花運動の実施(小学校4校)
		身近な大人との信頼関係を基盤とした、就学前の保育の重要性を踏まえ、自尊感情の育成に努めます。また、一人一人に応じた、子どもの理解を通じた人権研修を行い、子ども、保護者への丁寧な保育を推進します。	保育幼稚園課	引き続き、各園における人権研修の充実を図り、子どもの発達を保障するとともに、家庭・地域との連携する中で、一人一人の子どもの自尊感情を育み、人権感覚の芽生えを育みます。	「米原市保育の指針」に基づき、各園で一人一人の子どもの人権を大切に保育を実施。 全人保、滋人保等の各種研修会への参加および職員人権研修の実施(5園年間55回実施)	日々の保育が人権保育の原点であることを意識しながら、目の前の子どもや保護者のおかれている状況を理解しつつ、ニーズに応じた支援ができるよう努めることが求められます。	各園における人権研修の充実を図り、子どもの発達を保障するとともに、家庭・地域との連携する中で、一人一人の子どもの自尊感情を育み、人権感覚の芽生えを育みます。
		学校教育において、人権尊重の実践的な態度を育成する教育の充実に努めます。 職員研修やPTA研修を充実させ、体罰やセクハラ・虐待防止、インターネット・携帯電話による人権侵害が発生しないよう、子どもの人権や権利について学習を深めます。	学校教育課	多様な人権課題への対応 今年度の県の重点課題であるLGBTIに関する研修の推進 CAP研修への参加者拡大	県の重点課題について研修を推進しました。 CAP研修を小学校7校で実施しました。	人権課題の多様化への対応。	多様な人権課題への対応。 県の重点課題に関する研修の推進。
3-(3)-7	いじめ防止対策	「いじめ問題対策連絡協議会」の設置により、いじめ防止に対する取組や啓発を進めます。また「米原ストップいじめプロジェクト」を展開し、未然防止、早期発見、早期対応に取り組みます。	人権政策課	いじめ問題対策連絡協議会(年2回開催予定:事務局人権政策課)	いじめ問題対策連絡協議会開催(5/21,11/15) 米原ストップいじめプロジェクト(年9回開催) STOPいじめ!米原生徒会フォーラム開催(8/24) 啓発チラシ スマホ安全3か条増刷 5,000部	関係機関や団体が連携を図り、いじめの防止のための施策を総合的、効果的に推進できる体制を強化します。	いじめ問題対策連絡協議会(年2回開催予定:事務局人権政策課) 保護者向け啓発チラシ作成

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	平成30年度実施目標	平成30年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和元年度実施目標
3-(4)-1	救急医療体制の充実 【重点事業】	「長浜米原休日急患診療所」を設置し、医療体制の確保に努めます。	健康づくり課	長浜米原休日急患診療所の利用促進周知と診療体制の確保を図ります。	福祉医療費受給券交付時や4か月児健診時等にチラシを配布し適正受診を呼び掛け、また外国語のチラシも作成し、周知を図りました。	長浜米原休日急患診療所の利用促進と診療体制の充実を図ること。	長浜米原休日急患診療所の利用促進周知と診療体制の確保を図ります。
3-(4)-2	救急法などの知識の普及 【重点事業】	消防署が行う救急法講座や事故予防研修への紹介あっせんなど学習機会の提供に努めます。	防災危機管理課	引き続き、各種研修会を通じ、救急法などの知識の普及に努めます。	自治会役員や消防団員を対象としたリーダー研修会で救急法等の研修を実施しました(女性消防団のうち、応急手当普及員講習3人受講)。	継続実施	引き続き、各種研修会を通じ、救急法などの知識の普及に努めます。
3-(4)-3	救命措置対策	突然の心停止などに備え、保育所、幼稚園、認定こども園、学校などをはじめ、公共施設にAED(自動体外式除細動器)を設置しています。	各所管課	AEDの適切な維持管理を行います。 AED操作研修を実施します。	庁舎設置用および貸出用AEDの維持管理を実施。 ・H30.5.13(日)普通救命講習開催(かたりべホール)参加者30人(市職員、放課後児童クラブ指導員、自治会関係者)	特になし	AEDの適切な維持管理を行います。
3-(4)-4	予防接種の実施	BCG、ポリオ、2種混合、4種混合、Hibワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、麻しん風疹混合、水痘、日本脳炎予防接種を実施しています。	健康づくり課	接種率95%	麻しん風しん混合接種率:95.7% 二種混合接種率:86.2%	接種率の向上 接種に係る情報提供の充実	接種率95%を確保します。
3-(5)-1	食に関する学習機会の提供	母子健康手帳交付時に乳幼児健診や育児相談において、栄養に関する情報提供、相談を行います。また、小・中学校への健康教育などを実施します。	健康づくり課	母子健康手帳交付時栄養指導100% 乳幼児健診未受診者への栄養指導の拡充を図ります。 学童期への健康教育の充実を図ります。	母子健康手帳交付時栄養指導件数:272件 乳幼児健診時栄養指導件数:1,530件 育児相談栄養指導件数:73件 小中学校健康教育:6校、10クラス	指導内容の充実を図ること。	母子健康手帳交付時栄養指導100% 乳幼児健診未受診者への栄養指導の拡充を図ります。 学童期への健康教育の充実を図ります。
3-(5)-2	離乳食指導	4か月児健診、7か月児もぐもぐ教室、10か月児健診において、それぞれの成長段階に応じた離乳食について栄養士による小グループ指導を行います。また、育児相談にて随時個別栄養相談を実施します。	健康づくり課	もぐもぐ教室参加者の増加を図ります。	4か月健診栄養指導:294件 7か月もぐもぐ教室:203人 10か月健診栄養指導:306人	指導内容の充実を図ること。	もぐもぐ教室参加者の増加を図ります。
3-(5)-3	健康推進員による食育	健康推進員の協力を得て、地域での食育推進事業を実施します。	健康づくり課	食育事業の実施:15回	子どもや親子を対象にした食育事業実施21回	推進員と連携した事業展開を行うこと。	食育事業の実施:25回

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	平成30年度実施目標	平成30年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和元年度実施目標
3-(5)-4	食育推進計画の推進	食育推進計画である「米原市いきいき食のまちづくり計画」に基づき、食育推進協議会で計画の進捗管理を行います。	健康づくり課	健康づくり・食育推進協議会の実施 市内公民館講座との連携 小中学校への出前授業 保健指導や栄養相談の実施 第3次食育推進計画の策定	健康づくり・食育推進協議会の実施：2回 市内公民館講座との連携 小中学校への出前授業：10回 保健指導や栄養相談の実施	効率的な保健指導、栄養相談を実施すること。	健康づくり・食育推進協議会の実施 市内公民館講座との連携 小中学校への出前授業 保健指導や栄養相談の実施
4-(1)-1	こころの教育の充実	今日の他者への無関心、社会や集団との関わりの弱まり、規範意識や人権感覚の希薄化などの問題は子どもたちの成長に大きな影響を及ぼしています。正義感、責任感や思いやりの心、基本的なモラルや規範意識、自然や他者との好ましい関わりなど、豊かな心の育成を目指す取組について道徳の時間を中心に進めていきます。	学校教育課	中学校における道徳の教科科化に向けた準備。 授業時数の確保と道徳の時間の充実。	中学校では道徳の教科科化に向けた準備ができました。 学校の教育活動全体を通して道徳教育を実施しました。 特別の教科道徳を年間35時間実施しました。(全小学校)	授業時数の確保と道徳教育の充実。	特別の教科道徳の授業時数確保と道徳教育の充実。
4-(1)-2	基礎学力の確実な定着	基礎的・基本的な知識・技能の習得を目指すために、少人数指導など指導法の改善や工夫により学習意欲を高め、基礎学力の確実な定着を図ります。	学校教育課	小学校3年生の放課後補充教室の「学びっ子」事業により、基礎学力の早期の定着を図ります。	全国学力調査や市の学力調査の結果を基に、課題を明確にし、授業改善に取り組みました。	基礎学力のさらなる定着。主体的対話的で深い学びを目指す授業改善の必要性。	小学校3年生の放課後補充教室「学びっ子」事業により、基礎学力の早期の定着を図ります。
4-(1)-3	体験的な学習の推進	豊かな人間性や生きる力を育むため、自然体験、職場体験、ボランティア活動など、地域の人々や自然、文化などに関わる体験活動について支援します。行事や教科学習、総合的な学習の時間との関連を図りながら取り組みます。	学校教育課	各校の実情や特色を生かした体験的な学習の推進 教育フォーラム等の機会を生かした情報発信	各校の実情や特色を生かした体験的な学習の実施 教育フォーラムの開催：全6中学校区	各学校や学区での取組を地域へ向けて更に発信するとともに、地域と連携・協働した取組を充実させる必要があります。	各校の実情や特色を生かした体験的な学習の推進 教育フォーラム等の機会を生かした情報発信
4-(1)-4	まいばらっ子に生きる力を育む事業	「伊吹山」「絵画」「本」を題材として、「まいばらっ子に生きる力」をテーマに保護者も参加しながら郷土愛を育み、体力向上、読書活動などを通じて生きる力を身に付けます。	学校教育課	全小中学校で実施 表彰活動や発表活動のさらなる充実	全小中学校で実施しました。 表彰活動や発表活動の充実を進めました。	昨年度までの取り組みを継承しながら、より充実した取り組みになるよう、各校に啓発します。	全小中学校で実施 表彰活動や発表活動のさらなる充実
4-(1)-5	不登校・ひきこもり青少年への対応	若者自立ルーム「あおぞら」では、ひきこもりやニートなどの若者やその家族の相談を受け、生活や仕事の自立支援を引き続き行います。要保護児童に関わるケースについては、「米原市子ども家庭支援ネットワーク」で対応します。	子育て支援課 こども家庭相談室	相談体制の充実 ○相談員の常駐 ○アウトリーチ(訪問相談支援)の実施 ○少年センターや社会福祉協議会との連携強化	【相談件数 547件】 ○電話相談151件 ○来所相談350件 ○その他施設相談46件 【就労実現 2件】 【作業所通所 2件】	訪問相談支援の体制	相談体制の確保・充実 ○相談員の常駐 ○訪問相談支援

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	平成30年度実施目標	平成30年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和元年度実施目標
		子どもの心の問題は、学校、家庭、特別支援サポートセンター、少年センターなど地域の関係機関が協力して取り組みます。 小学校では課題に対処するため、学校全体で支援する体制を築くとともに、不登校についてはスクールカウンセラー、臨床心理士などによる相談体制の充実に努めます。 不登校児童を対象とした適応指導教室(みのり)を継続して開室し、学校への復帰、進学、更に就職へと結び付けていきます。また、子どもケアサポーターによる別室登校児童生徒の指導・支援を行います。	学校教育課	スクールソーシャルワーカーの積極的な活用 スクールカウンセラーの小学校配置校の増加を要望 子どもケアサポーターによる支援の充実に努めます。	スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの積極的な小中学校での活用 こころの教育相談の相談活動の充実	スクールソーシャルワーカーの積極的な活用 スクールカウンセラーの小学校配置校の増加 別室登校児童生徒への子どもケアサポーターによる支援体制の充実	スクールソーシャルワーカーの積極的な活用 スクールカウンセラーの小学校配置校の増加を要望 子どもケアサポーターによる支援の充実に努めます。
4-(1)-6	特別支援教育の充実	障がいのある児童やその保護者などに対する日常の教育相談活動の充実に努めるとともに、障がいについての正しい理解と認識を持つための教育活動や研修会を実施していきます。 障がいのある児童の体験学習、校外学習などを促進し、豊かな人間性を育み、集団に参加する能力、社会生活に必要な知識や技能の習得を図ります。専門的な研修の充実、養護学校や福祉施設が蓄積した教育上の経験やノウハウを生かすことなどにより、地域の小・中学校教員の指導力を高めていきます。 LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)、高機能自閉症を含めて、障害のある児童の自立や社会参加に向けて、一人一人の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善または克服するために適切な支援を行う「特別支援教育」(全種障害対応)の充実に努めます。	学校教育課	一人一人にあった就学のあり方を慎重に検討していく(就学指導委員会 6回実施)。 特別支援にかかわる教職員の研修を充実(実地研修会・講演会、3回実施)。	特別支援コーディネータ研修の実施 就学指導委員会(特別支援教育支援委員会に年度末に改称)の充実 就学相談会などの実施 養護学校などとの連携事業	就学支援対象者の増加による対応 特別支援の対象となる子どもが年々増加傾向となっており、ニーズが大きくなっている点	一人一人にあった就学のあり方を慎重に検討していきます。(特別支援教育支援委員会6回実施) 特別支援にかかわる教職員の研修を充実。(3回実施) (実地研修会・講演会)
4-(1)-7	学校におけるスポーツ環境の整備と体力づくりの充実	子どもの運動不足、基礎体力の低下が危惧されることから、体力の向上に向けた取組を推進するとともに、クラブ活動など学校におけるスポーツ環境の充実に努めます。	学校教育課	分析などを生かして、体育の授業や運動に生かします。 MY原体育の日の開催による児童生徒の体力増進と参加人数増加。	体力調査・水泳力調査などの実施 健やかタイムの継続 MY原体育の日(天候不良により中止)	分析などを進め、次年度に生かします。 実態を把握します。	各種調査の分析結果等を生かして、体育の授業や運動に生かします。 MY原体育の日の開催による児童生徒の体力増進と参加人数増加。
4-(1)-8	社会生活のルールづくり	健全な心を育成し、幼児や小学校低学年での基本的な生活習慣や社会生活上のルールを身に付けるよう、保育所、幼稚園、認定こども園、学校、地域、家庭が連携して指導の充実に努めます。 あいさつ運動など、地域に根ざした活動に積極的な参加を促し、社会のマナーを身に付けられる機会として継続して実施します。 人と触れ合う機会や活動する場を提供し、子どもが人との関わりの中で身に付けていくべき、協力・強調、思いやりなど人間らしさを培います	学校教育課	保幼小中の連携を深めて、地域を含めた中学校区ごとの教育フォーラムを実施します。 コミュニティ・スクールを3校に導入し、学校・家庭・地域の連携・協働を大事にした学校運営を推進します。	保幼小中の連携により中学校区ごとに教育フォーラムを開催し、地域の方々とともに、子どもに関する情報交換や、目指す子ども像の共有を行いました。	縦のつながりを大切にした校務の連携推進とともに、地域と連携・協働を推進していくこと。	保幼小中の連携を深めて、地域を含めた中学校区ごとの教育フォーラムを実施します。 コミュニティ・スクールを11校に導入し、学校・家庭・地域の連携・協働を大事にした学校運営を推進します。

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	平成30年度実施目標	平成30年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和元年度実施目標
4-(2)-1	保育所、幼稚園、認定こども園、学校の施設・環境の整備【重点事業】	施設の老朽化や児童数の減少に伴い、保育施設の統廃合、幼保一体化、定員の見直しなどを含めて検討し、保育ニーズの多様化に対応する保育環境の整備に取り組みます。	保育幼稚園課	認定こども園チャイルドハウス近江増改築事業を支援します。 長岡保育園の幼保連携型認定こども園への移行を支援します。	認定こども園チャイルドハウス近江：平成31年3月新園舎完成 長岡保育園：平成31年4月幼保連携型認定こども園に移行、「認定こども園長岡学園」に改称	米原地域で社会的要因による保育ニーズ急増が想定されるため、待機児童を出さないための対応策を検討します。 3歳未満児の利用が年々増加しているため、引き続き施設整備等による量の拡充が必要です。	柏原保育園の認定こども園移行のための支援を行います。
		保育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校の施設整備については、安全、安心な保育・学校生活を送れるよう、老朽施設の改修や不良箇所の補修・修繕など計画的に整備していきます。 学力向上を目指し、教育環境の整備を進めます。	保育幼稚園課 教育総務課	「インフラ長寿命化計画」や「個別施設毎の長寿命化計画」の情報収集や私立施設管理者への周知を図り、策定およびその支援に努めていきます。	老朽度の高いいぶき認定こども園および山東幼稚園をはじめとする各園において、漏水や排煙窓の不具合等に対応するための修繕を適宜実施しました。 安心・安全・快適な教育環境のため、計画的に施設整備を行いました。 トイレ改修工事（柏原小・山東小・米原中・河南中） 伊吹山中エレベータ設置工事 柏原中校舎防水工事Ⅰ期 体育館照明LED改修（伊吹小・春照小・米原中） 双葉中長寿命化改良工事設計 など	3歳未満児の利用が年々増加しているため、引き続き施設整備等による量の拡充が必要です。 学校施設の長寿命化計画に基づき、改修整備を進めます。 米原地域、近江地域の宅地開発等に伴う人口変動予測を踏まえた就学前施設、学校施設の整備計画検討が必要です。	築24年を経過したいぶき認定こども園の大規模改修工事を実施します。 引き続き、安心・安全・快適な教育環境の整備を行います。 体育館トイレ改修工事（柏原小・山東小・米原中・河南中） 双葉中長寿命化改良工事（Ⅰ期） 柏原中校舎防水工事Ⅱ期 体育館照明LED改修（柏原小ほか） など
4-(2)-2	魅力ある学校給食の実現	「米原市学校給食運営基本計画」に基づき、幼稚園から中学校までの子どもたちに安全、安心で栄養バランスの取れたおいしい学校給食を提供し、健やかな成長と生涯に渡って健康に過ごせる子どもの育成を目指します。 安全、安心な食材の確保、地産地消の使用を推進し、地産地消を更に拡大します。	学校給食課	秋から冬にかけての食中毒に対し、ノロウイルス検査の充実を図ります。 厨房機器の適正な管理のため、保守点検と迅速な修繕を行います。 残菜・残飯量の削減に向けて食育指導を充実し、東部で4.8%、西部で8.1%以下となるよう取り組みます。	平成29年度よりノロウイルスの検査を1回から6回へと強化いたしました。 また、機器等の修繕については、早期対応を行うことで、機能の維持保全に努めました。 残菜・残飯量は、東部・西部で6.7%となり、目標を超える削減ができました。	ノロウイルス検査は、高感度検査を行うよう通達があったため、高感度検査の完全実施を行います。 施設の老朽化に伴い厨房機器の不具合が多発するため、保守点検および運転状況の管理を徹底します。 栄養不足にならないよう残菜等の削減に努めます。	秋から冬にかけての食中毒に対し、ノロウイルス検査の充実を図ります。 厨房機器の適正な管理のため、保守点検と迅速な修繕を行います。 残菜・残飯量の削減に向けて食育指導を充実し、東部・西部で6%以下となるよう取り組みます。
4-(2)-3	保育所、幼稚園、認定こども園機能の充実【重点事業】	未就園児と保護者に園庭開放などを行い、安心して遊ぶことのできる場を提供しています。 乳幼児期の健やかな発育、ゆとりある子育てができるよう、子育ての悩みや相談を気軽にできる環境づくりを行うなど、きめ細かな支援に努めます。 幼保一体化を推進し、保育所、幼稚園の双方の機能を生かした一体化施設として、認定こども園の整備を進め、0歳児から5歳児までの子どもの育ちを一貫して支えるとともに、家庭の子育て支援に努めます。	保育幼稚園課	「米原市保育の指針」に基づき、乳幼児期の健やかな成長を促すため、引き続き、ゆとりある子育てができるよう、きめ細やかな支援に努めます。	様々な事業を通して、園運営に努めています。子育て支援として未就園児や在園児を対象に園開放の実施。また、保護者支援として保育参加や座談会等を通して子どもへの育ちへの啓発やともに子育てを見届ける体制づくりに努めています。	「米原市保育の指針」に基づき、乳幼児期の健やかな成長を促すため子どもや保護者、地域の実態を把握し、ゆとりある子育てができるよう、きめ細やかな支援に努めます。	「米原市保育の指針」に基づき、乳幼児期の健やかな成長を促すため、ゆとりある子育てができるよう、きめ細やかな支援に努めます。

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	平成30年度実施目標	平成30年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和元年度実施目標
4-(2)-4	保育所、幼稚園、認定こども園における保育の質向上 【重点事業】	0歳児から5歳児までの育ちをつなぎ、さらには小学校生活以降の心身の自立へとつなぐことができるよう、職員の保育力の向上を目指します。子どもの24時間の生活を意識しながら子ども理解を深め、保育に生かすことができるように、実践的な研究や研修を行います。積極的な保育カンファレンスや異年齢職員の情報交換等、職員間の綿密な連携を通して精度の高いチーム保育を目指します。	保育幼稚園課	0歳児から5歳児までの育ちをつなぐために園内研究会を引き続いて実施し、職員の保育力向上に努めます。	乳児保育の在り方や、長時間保育の在り方等、子どもの育ちをつなぐ視点で園内研究を進めています。また、各園の資質向上に努め、研究テーマを掲げて職員一丸となり、保育の質の向上に努めました。(園内研究会 5園 71回実施)	様々な勤務体制の職員がいる中で、園運営の取組における職員の共通理解は必要不可欠です。各園で共通理解できるよう、園内で工夫はされている中で、課題を明らかにしながら保育の質を向上できるような体制づくりが必要です。	0歳児から5歳児までの育ちをつなぐために園内研究会を引き続いて実施し、職員の保育力向上に努めます。
4-(2)-5	保育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校の連携 【重点事業】	高齢者との交流を行い、高齢者を大切にすることを育てます。幼児と小学生との活動交流など異年齢の子どもと一緒に活動する機会を提供します。中学生や高校生による保育体験を行い、異年齢との交流とともに、子育ての楽しさを体験する機会を提供します。民生委員児童委員による保育体験を行い、子育て家庭の悩みや課題の解決に役立てます。学校教員による保育体験を行い、教育課題の把握や共有、指導力の向上に役立てます。地域住民との共同作業を行い、児童に大人との関わり方を教え、併せて、地域住民と子どもとの関わりを促進します。	保育幼稚園課	異年齢(小学生、中学生含む)との交流を実施 中高生の保育体験、ボランティアの受入れの実施 中学校区ごとの教育フォーラムの開催 地域力を生かせる地域に開かれた園づくりを実施し、地域とのつながりを深めます。	世代間交流を通して様々な生き様に触れ、人の温かさを実感することができました。保育体験や、ボランティアの受入れを行い、様々な人との交流をする中で、人とかかわる力の育成にもつながっています。中学校区ごとの教育フォーラムの開催(全6中学校区実施)。中学校区ごとに保幼小中の連携を深め、区ごとの交流事業を実施しました。	各地域の実情に応じた園児や、児童、学校区の職員間の交流を通して地域力の育成に努めているところです。子どもの育ちには縦の連携、横の連携が大事であることから、連携が図れるように発信の工夫が求められます。	異年齢(小学生、中学生含む)との交流を実施 中高生の保育体験、ボランティアの受入れの実施 中学校区ごとの教育フォーラムの開催 地域力を生かせる地域に開かれた園づくりを実施し、地域とのつながりを深めます。

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	平成30年度実施目標	平成30年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和元年度実施目標
		入り込み体験や交流体験を通して、保育所、幼稚園などと小学校のつながりがスムーズになるよう努めます。 体験入学(ジョイントレッスンなど)などを通して、小学校と中学校のつながりがスムーズになるよう努めます。 教職員の交流、情報交換などにより、教育課題の	学校教育課	保幼小中のなめらかな接続にかかる取組の継続実施。 学区内の教職員の交流の推進。	入り込み体験等を通して学校・園の職員がお互いの教育・保育を知り、子供の育ちをつなぐ連携を行いました。 体験入学を全小中学校で実施しました。	保幼小中および行政機関の連携を密にし、子どもの育ちを連続的にまた多面的に検証し、よりよい支援を行っていくことが必要な点。	保幼小中のなめらかな接続にかかる取組の継続実施。 学区内の教職員の交流の推進。
4-(2)-6	学校安全管理体制の充実	より多くの目で子どもたちを見守っていくために、学校、保護者、地域ぐるみでの体制整備を進めます。 学校評価において安全、安心な学校づくりを点検しながら、常に地域と一体となって学校安全管理体制の充実に取り組めます。 危機管理・不審者対応マニュアルが機能するよう、訓練と改善を繰り返し行っていきます。	学校教育課	スクールガードリーダーによる不審者対応巡回指導：全9小学校	スクールガードリーダーによる不審者対応巡回指導を実施しました。	各校の実情に応じた巡回指導を実施。 新たなスクールガードリーダー(県警OB)となる人材を確保する必要があります。	スクールガードリーダーによる不審者対応巡回指導を実施します。
4-(2)-7	学校評議員制度・保育所・認定こども園運営委員会の充実	学識経験者、保護者、地域などから選出された委員により、学校・園経営や運営について意見などを交流する機会を設け、充実や改善を図ります。	学校教育課	前年度の改善点を受けた新規に評議員、園運営委員を委嘱した方々の研修会を実施します。	米原市内小中学校の現状や課題、学校評議員(学校運営協議会)の役割と活動等について研修会を実施しました。	学校評議員同士の意見交流等を活発に行い、学校運営協議会(コミュニティスクール)へのスムーズな移行を図ること。	学校運営協議会への移行にともない、学校運営協議会委員に委嘱した方々の研修会を実施します。
4-(2)-8	通学・通園への支援	通園バス運行を行う長岡保育園と醒井保育園に対して、助成を行います。	保育幼稚園課	民間園通園バス運行の支援を継続実施します。	通園バスを運行している長岡保育園と醒井保育園に対して、費用の一部を補助することで運行を支援しました。	長岡保育園が長岡学園(認定こども園)に移行したことに伴い、施設型給付費で通所バスの運営費がまかなえるようになったため、市からの補助の在り方を検討します。	引き続き、醒井保育園への補助事業を実施します。
		いぶき認定こども園、山東幼稚園、おうみ認定こども園、かなん認定こども園の園児を対象に通園時の安全性を確保するため、スクールバスの円滑な運行管理を行います。 路線バスが少なく、通学・通園が困難な地域の児童、生徒に均等な学習機会を確保するため、スクールバスの運行を行います。 小学校の通学に路線バスまたはデマンド方式の乗合タクシーを利用する児童に助成を行います。	教育総務課 保育幼稚園課	引き続き、遠距離通学通園者に対し、スクールバスの運行および公共交通機関の利用助成などの通学支援を行います。 地域の実情などを踏まえて、通学支援および運行体制について見直しの検討を行います。	遠距離通学通園者に対して、スクールバス5台を運行しました。 ○伊吹地域(北部・中部・東部)、山東小、河南小  遠距離通学児童に対し、路線バスまたは乗り合いタクシーの利用助成を行いました。 ○柏原小・山東小・米原小・河南小・息長小	少子化などの理由により集団での登下校が困難な地域があることや、保護者の意向などから遠距離であっても徒歩通学している児童がいることなどから、実情を踏まえて通学支援の見直しを検討する必要があります。	引き続き、遠距離通学通園者に対し、スクールバスの運行および公共交通機関の利用助成などの通学支援を行います。 地域の実情などを踏まえて、通学支援について見直しの検討を行います。
4-(2)-9	スクールカウンセラーの配置	不登校等児童生徒やいじめなどの問題行動の対応には、学校におけるカウンセリング機能の充実が重要であり、児童生徒の臨床心理に関して専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを配置し、生徒の心の問題の解決に当たります。	学校教育課	スクールカウンセラーの配置時間数の増加を要望	市内6中学校と小学校1校にスクールカウンセラーを配置、また、配置のない小学校へは市内活用をしています。	思春期のころの問題に関する地域課題を明らかにし、相談に関わる関係者の相互理解を深めること。	スクールカウンセラーの配置時間数の増加を要望します。

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	平成30年度実施目標	平成30年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和元年度実施目標
4-(2)-10	放課後安心プランの推進 【重点事業】	放課後児童クラブ事業 保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学校児童(1年生～6年生)を対象に、家庭に代わる生活の場として、安全・安心でゆとりのある放課後の居場所を提供します。 待機児童を出さないよう、指導員の確保や施設の整備に努めます。	子育て支援課	放課後児童クラブを市内9か所(15単位)で開設	放課後児童クラブを市内9か所(13単位)で開設 利用者数 475人 (月の平均利用児童数)	利用児童数の増加に伴い放課後児童クラブの支援単位を15単位として児童の見守り体制の充実を図ります。	放課後児童クラブを市内9か所(15単位)で開設
		放課後キッズ事業 小学校児童の放課後などの学び、体験、交流の場として、放課後の居場所を提供します。 地域の人材・資源を活用し実施地域の拡大を進めます。 放課後児童クラブと一体的または連携して実施できるように、共通のプログラムの検討や学校の余裕教室の活用など体制整備を進めます。	子育て支援課	冒険遊び場事業の見直し 年に当たることから、地域の子ども居場所づくりについて、総合的な検討を行います。	協働提案事業で子どもの居場所づくりが採択されました。 冒険遊び場に対する補助事業を継続するとともに、子ども食堂や地域での学習支援など地域の多様な居場所について検討しました。	子どもの居場所はそれぞれの地域の形があり、子どもの置かれている環境や地域の資源をうまく結びつける必要があります。	協働提案事業における子どもの居場所づくりに補助を行うとともに、他の地域での子ども居場所づくりについて検討を進めます。
4-(3)-1	青少年健全育成	米原市青少年育成市民会議と連携しながら各種事業を展開します(あいさつ運動、補導巡回パトロール、青少年育成大会、各支部の体験活動事業など)。 米原市少年センターの各種事業を実施します(非行防止、有害環境浄化、補導活動、無職少年対策、少年補導委員活動など)。 子どもの安全確保に伴う関係者会議の開催や安全確保対策に取り組み、各種機関団体と連携を強化します(「子ども110番のおうち」、「子ども110番のくるま」、スクールガードの取組など)。	子育て支援課 こども家庭相談室(少年センター)	あいさつ運動:年9回 青少年育成大会:300人参加 広域での補導活動の実施(長浜市、彦根市) 啓発教室実施校・園の拡大(特に保・幼の誘拐防止教室、小学校の非行・被害防止教室) 継続相談者の就労実現(子ども若者自立支援事業との積極的な連携・協力) 補導委員の資質向上研修の充実(現代社会の実情から薬物やスマホ活用に関して) 少年センター(補導委員会)活動の積極的な広報、PR 子どもの安全確保に伴う関係者会議:年2回 110番のおうち、110番の車の見直し(更新) スクールガードの充実	あいさつ運動:年9回 青少年育成大会:261人参加 街頭補導:188回1,019人従事 相談件数:延べ631件 環境浄化:立ち入り調査有害図書(19か所 毎月2回) 有害図書、有害玩具、エアガン、刃物等販売店等2日間で35店舗 白ポスト点検回収:月2回(回収総数1,359点、有害図書421点、有害DVD84点) 関係機関調整:学校訪問延べ31校、警察署等延べ21回 広報啓発:誘拐防止教室(3園、薬・乱防止教室(7校)、少年の主張作文発表・文集発行、押し花しおり中学生配布、中学生向け「そよ風」発行、少年センターだより発行(市内全戸配布) その他:薬物乱用/非行防止活動(街頭キャンペーンなど) 無職少年対策(あおぞらなど)	あいさつ運動により子どもたちの安全確保や地域社会の連帯感を強めます。 各種機関団体との連携を強化し子どもの安全確保に努めます。 補導委員の高齢化が進む中での、人材の発掘(最低5名が任期満了) 児童生徒の実情に応じた補導活動の実施(時間や場所の調整) 少年センター、補導委員活動の市民への周知(広報の積極的活用) センターの相談体制の拡充 無職少年の実態把握に困難を要します。(プライバシーや人権等):学校、サポート、福祉との連携 街頭補導中、子どもの姿が減少(潜在化している課題問題の状況把握)	あいさつ運動:年9回 青少年育成大会:300人参加 広域での補導活動の実施(長浜市、彦根市) 啓発教室実施校・園の拡大(特に保・幼の誘拐防止教室、小学校の非行・被害防止教室) 継続相談者の就労実現(子ども若者自立支援事業との積極的な連携・協力) 補導委員の資質向上研修の充実(現代社会の実情から薬物やスマホ活用に関して) 少年センター(補導委員会)活動の積極的な広報、PR 子どもの安全確保に伴う関係者会議:年2回 110番のおうち、110番のくるま研修会 スクールガードの充実

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	平成30年度実施目標	平成30年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和元年度実施目標
					挨拶運動:学区補導委員が毎月1日、校門や通学路で実施(青バト車で巡回、学期初めは教育長同乗) 子どもの安全確保に伴う関係者会議:年2回 110番のおうち:326軒 110番の車:85台 スクールガード:885人登録		
4-(3)-2	家庭教育への支援 【重点事業】	気楽な気持ちで参加してもらえるよう、保育施設の開放時を利用して井戸端会議風の情報交換を行いながら支援を行います。 男性にも気楽に参加してもらえるように、父親母親を意識することなくフラットな関係を築くように心掛け実施します。	保育幼稚園課	引き続き、各園において園開放、園庭開放を実施し、気軽に利用しやすい環境づくりに努めます。	子育て支援センターを核におきながら園庭開放や保育室開放等を通して利用者に利用されやすい環境づくりに全職員で取り組んできました。見守りを必要とされる家庭においては、利用しやすいよう関係づくりにも努めました。夏季休業中の園開放を実施し、子どもの様子の把握にも努めました。	家庭教育力が求められる中、個々に応じた支援が求められている。支援を必要とする家庭にはともし見守り、見届ける支援体制が求められます。	園や子育て支援センターが子どもや保護者の居場所となり、利用や相談等がしやすい環境づくりに努めます。
		家庭や地域などにおいて、子育てを支援し家庭の教育力を向上させるためのリーフレットを作成し活用するほか、講演会など学習の機会の提供や家庭教育応援メニューのコーディネートを行います。	生涯学習課 子育て支援課	家庭教育に資する出前講座 ○出講数:40回 家庭教育カフェの開催 ○4回	子育て世帯の集まる場所に出向いて、「まいふあみカフェ」を開催し、子育てに関する悩みや疑問をワークショップ等により親同士が交換できる交流の場を設けました。 ○実施回数 3回 ○参加者 計48人	庁内の横連携(子育て支援課・人権政策課)を行います。 各地域ごとに乳幼児の親子を対象とした、まいふあみカフェを開催し、親同士のコミュニケーションの場としながら、子育て世帯の家庭教育について情報交換等によりともし学びを深めていく機会とし、語り合いを通じた親育ちを図ります。 講師等による子育てに関するアドバイス指導など支援を行っていきます	事業実施回数 4回
		妊娠期から子育て期を通じて情報提供・相談の充実に努めます。	健康づくり課	相談件数の増加	子育て世代包括支援センターを開設し、妊娠期から子育て期にわたる相談体制の充実に努めました。 相談件数:228件	関係機関との連携強化を図り、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を行うこと。	相談件数の増加

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	平成30年度実施目標	平成30年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和元年度実施目標
4-(3)-3	地域の教育力の向上 【重点事業】	地域が主体的に行っている地域活動や伝統行事などを継続・活性化していくための支援を行い、地域の教育力を高めていきます。	各市民自治センター	<p>地域創造会議 子ども対象支援事業 【米原地域創造会議支援事業：6事業】</p> <p>①まいばら入江干拓マラソン(まいばら入江干拓マラソン実行委員会)</p> <p>②米原地域での子どもの居場所・子育て拠点づくり事業(わっか)</p> <p>③米原キッズフェスティバル(米原キッズフェスティバル実行委員会)</p> <p>④豊かな子どもの感性を育む演劇教育事業(えんげKIDS)</p> <p>⑤米原曳山まつり子ども歌舞伎 役者育成推進事業(米原曳山祭保存会)</p> <p>⑥子どもの居場所づくり 子ども食堂設置・運営事業(KIDSレストラン・虹運営委員会)</p> <p>【伊吹地域創造会議支援事業：3事業】</p> <p>①第13回伊吹地区体育祭事業(伊吹ふれあい体育祭)</p> <p>②プラスDE元気事業(Mt.伊吹吹奏楽団)</p> <p>③伊吹のお田植祭・抜き穂式・おこない(伊吹まちづくり委員会)</p> <p>【近江地域創造会議支援事業：2事業】</p> <p>①「いをぎ」の歴史と平和学習事業(岩脇まちづくり委員会)</p> <p>②阿波おどり&amp;江州音頭フェスティバルタ・遊・誘(おうみ地域人権・文化・スポーツ振興会)</p>	<p>地域創造支援事業 子ども対象支援事業 【米原地域創造会議支援事業：6事業】</p> <p>①まいばら入江干拓マラソン(まいばら入江干拓マラソン実行委員会)</p> <p>②米原地域での子どもの居場所・子育て拠点づくり事業(わっか)</p> <p>③米原キッズフェスティバル(米原キッズフェスティバル実行委員会)</p> <p>④豊かな子どもの感性を育む演劇教育事業(えんげKIDS)</p> <p>⑤米原曳山まつり子ども歌舞伎 役者育成推進事業(米原曳山祭保存会)</p> <p>⑥子どもの居場所づくり 子ども食堂設置・運営事業(KIDSレストラン・虹運営委員会)</p> <p>【伊吹地域創造会議支援事業：3事業】</p> <p>①第13回伊吹地区体育祭事業(伊吹地区体育振興会)</p> <p>②プラスDE元気事業(Mt.伊吹吹奏楽団)</p> <p>③伊吹のお田植祭・抜き穂式・おこない(伊吹まちづくり委員会)</p> <p>【近江地域創造会議支援事業：2事業】</p> <p>①「いをぎ」の歴史と平和学習事業(岩脇まちづくり委員会)</p> <p>②阿波おどり&amp;江州音頭フェスティバルタ・遊・誘(おうみ地域人権・文化・スポーツ振興会)</p> <p>【山東地域創造会議支援事業：1事業】</p> <p>①ふれあいスポーツフェスタ inSANTO2018(ふれあいスポーツフェスタinSANTO実行委員会)</p>	特になし	<p>地域創造支援事業 子ども対象支援事業：10事業</p> <p>①まいばら入江干拓マラソン(まいばら入江干拓マラソン実行委員会)</p> <p>②米原キッズフェスティバル(米原キッズフェスティバル実行委員会)</p> <p>③豊かな子どもの感性を育む演劇教育事業(えんげKIDS)</p> <p>④子どもの居場所づくり 子ども食堂設置事業(KIDSレストラン・虹運営委員会)</p> <p>⑤第14回伊吹地区体育祭事業(伊吹地区体育振興会)</p> <p>⑥プラスDE元気事業(Mt.伊吹吹奏楽団)</p> <p>⑦伊吹のお田植祭・抜き穂式・おこない(伊吹まちづくり委員会)</p> <p>⑧「いをぎ」の歴史と平和学習事業(岩脇まちづくり委員会)</p> <p>⑨阿波おどり&amp;江州音頭フェスティバルタ・遊・誘(おうみ地域人権・文化・スポーツ振興会)</p> <p>⑩柏原学区歴史かるたプロジェクト(柏原学区史跡保存会)</p>

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	平成30年度実施目標	平成30年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和元年度実施目標
4-(4)-1	国際理解教育の推進	小学校外国語活動などにおいて、ALT(外国語指導助手)やMGT(市国際理解教育協力員)を配置し、簡単な会話に慣れ親しんだり、外国文化に触れたりしながら国際理解を深める教育を推進します。	学校教育課	パイオニア事業の加配教員の配置を新たに増やし、ALT・MGT等とが連携し4校で英語教育の充実を図ります。英語特例校に全ての小学校を指定し、1年から6年までの系統的な英語教育を進めます。	小学校英語における県のパイオニア事業による加配教員とALT・MGT等とが連携し、英語教育の充実を図りました。また、英語特例校に全小学校を指定し、1年生から6年生まで計画的に英語教育を進めました。	小学校外国語活動、外国語科に即した年間計画の再検討が必要であること。	パイオニア事業の加配教員の配置を新たに増やし、ALT・MGT等とが連携し小中で英語教育の充実を図ります。
4-(4)-2	人権教育の推進	あらゆる啓発・学習機会を通して、人権尊重の実践的な態度を醸成する取組を行います。子どもの人権を含めた人権問題の正しい認識と理解を促し、人権意識の高揚と実践行動できるスキルを身に付けるために「人権を考えるつどい」を開催します。広報誌を活用し、子どもの人権について認識・理解を促すよう啓発を行います。	人権政策課	人権を考えるつどい11/25開催予定 人権作品集の発行 人権尊重のまちづくり審議会の開催(3回予定)※人権施策推進計画の進行管理、人権意識調査結果報告書の検討・協議、隣保館の地元移管に向けた協議経過の報告	人権を考えるつどいを開催(11/25:参加者375人) 人権作品集の発行(発行部数700冊) 人権尊重のまちづくり審議会今年2回開催(人権施策推進計画の進行管理、人権意識調査結果報告書の検討・協議、概要版作成2,000部、隣保館の地元移管に向けた協議経過の報告等)	人権を考えるつどいは、マンネリ化や会場の固定化などが指摘されているため、内容や会場の検討を行います。また、老若男女いろんな人が参加しやすい、効果的な啓発方法が課題です。	人権を考えるつどい11/30開催予定 人権作品集の発行 人権尊重のまちづくり審議会の開催(5回予定)※人権施策推進計画の進行管理、人権施策基本方針(改訂版)の見直し等
		保育所、幼稚園、認定こども園の保育活動を通して、子どもたちに「いのち」や「人権」を大切にすることを育成します。子どもたちが、自然や動植物、絵本や物語などに親しむ機会を充実します。一人一人の子どもが自己肯定感を持ち、人に対する安心感や信頼感の形成に努めます。保護者自身の人権意識を高め、人権感覚を磨く研修を充実します。	保育幼稚園課	引き続き、一人一人の子どもが大人との信頼関係を基盤に、安心して過ごせる環境の下で、様々な取組を通して自尊感情を育みます。また、子どもの人権を尊重し、子どもの育ちを支えるため、保護者への理解浸透を図ります。	動植物に触れる体験を取り入れ、命を大切にすることを育むとともに、一人一人の自尊感情を育む取組を保育に位置づけて実施しました。保護者を対象にした講演会や座談会の実施し、啓発に努めました。	子どもを取り巻くあらゆる環境が子どもの自尊感情の形成に大きく左右されます。子どもや保護者の変容に気付く、保育者の人権意識を高め、家庭支援に努めることが求められます。	一人一人の子どもが大人との信頼関係を基盤に、安心して過ごせる環境の下で、様々な取組を通して自尊感情を育みます。また、子どもの人権を尊重し、子どもの育ちを支えるため、保護者集団への理解浸透を図ります。
		全教育活動を通して、人権尊重の実践的な態度を育成します。学習活動を充実させ本来持っている個人の能力を発揮し、自己実現が図れるよう支援します。夢や希望が実現に向かうよう進路指導・進路学習を充実させます。豊かな心情・感性を育てるため、道徳の授業を充実させるとともに、体験活動や自然体験・読書活動を実施します。人との関わりを通して自分自身を見つめ、高めながら、民主的な集団を育てます。教師、保育士自身の人権感覚を磨く研修を充実します。人権週間に併せて各校・園で人権について考える機会を持ちます。	学校教育課	各校の実情や特色を生かした人権教育の更なる推進。学校・園へ訪問する機会を捉え、人権教育に関する指導と助言を積極的に行います。	市内全15校において、各校の人権教育全体計画に基づき、全教育活動を通して人権教育を実施しました。	教職員の人権感覚と指導力の更なる向上を図ること。	各校の実情や特色を生かした人権教育の更なる推進。学校・園へ訪問する機会を捉え、人権教育に関する指導と助言を積極的に行います。

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	平成30年度実施目標	平成30年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和元年度実施目標
		米原市人権教育推進協議会の団体活動事業を支援し、行政と連携しながら、地域人権リーダー研修会、きらめき人権講座、ハートフル・フォーラムなどの各種事業を展開します。 国や県、近隣市など人権に関わる行政機関や民間の組織と連携を図りながら、各種の教育啓発事業を展開します(各種研修参加、同和問題啓発強調月間・人権週刊啓発など)。	生涯学習課	【地域人権リーダー研修会】 ○参加者数:270人 きらめき人権講座 ○開催回数:4回 ○参加者数(延べ):240人 ハートフル・フォーラム ○開催自治会数:88自治会 ○参加者数:2,800人	【地域人権リーダー研修会】 ○参加者数:263人 きらめき人権講座 ○開催回数:4回 ○参加者数(延べ):241人 ハートフル・フォーラム ○開催自治会数:78 ○参加者数:2,377人	【地域人権リーダー研修会】 ○研修会の中で、ハートフル・フォーラムの実践事例を紹介することで、参考にさせていただく。 きらめき人権講座 ○地域の人権課題に応じた講座テーマ、講師の選択を行う。 ハートフル・フォーラム ○様々な人権学習の方法を提案し、ハートフル・フォーラムのマンネリ化を解消します。	【地域人権リーダー研修会】 ○参加者数:270人 きらめき人権講座 ○開催回数:4回 ○参加者数(延べ):240人 ハートフル・フォーラム ○開催自治会数:88 ○参加者数:2,800人
4-(4)-3	児童・生徒向け環境教育	まちづくり出前講座などを通じて、環境に優しい暮らし方や身近な地域の自然、世界の環境問題を知ることによって環境を守り育てる心と行動力を育みます。また、地域の環境リーダーを育成し、地域の人材を活用した環境学習の充実に努めます。	環境保全課 生涯学習課	市内小学校でのふ化実験環境系出前講座の実施 広報、市ウェブサイトによる出前講座の紹介	番場ピオトープでの自然観察会を実施 2回 環境関係の出前講座 出講数: 3回 環境フォーラムを開催 1回 ※ビワマスのふ化実験については、疫病が発生したため、中止となりました。	地域の環境リーダーを育成し、地域の人材の確保が課題	自然観察会を実施 環境系出前講座の実施 環境フォーラムの開催
		自然の中で遊び、学び、体験することで地域の自然を愛し守る人を育てていくため、米原市の豊かな自然環境を生かした各学校独自の多彩な環境学習を実施します。 やまのこ森林学習やうみのこフローティングスクール、びわ湖の日の取組を実施します。	学校教育課	環境美化活動の実施状況の報告 フローティングスクールの乗船計画作成において、長浜との連携を円滑に行い、年間計画の作成	ゴミゼロ活動やびわ湖の日のなど環境美化活動の実施 【やまのこ事業】 小学校4年生全学校で実施 【フローティングスクール】 小学校5年生全学校で実施	フローティングスクールは、広域の組み合わせによる複数校乗船であるが、長浜と連携をしながら計画を作成することが難しいこと。	環境美化活動の実施状況の報告 フローティングスクールの乗船計画作成において、長浜との連携を円滑に行い、年間計画を作成
4-(4)-4	ブックスタート	絵本を介して温かいひとときが持たれることを願い、10か月健診に訪れた赤ちゃんと保護者に、絵本や子育てに関する資料が入った「ブックスタート・バック」を贈る活動を行います。	図書館	米原市に生まれた全ての赤ちゃんに手渡します。	年間310組の親子へ手渡し	ブックスタート時のボランティアさんの読み聞かせを今後も継続して実施します。	米原市に生まれた全ての赤ちゃんに手渡します。
4-(4)-5	児童図書の整備	多感で知識欲に富む子どもたちに、読書は、想像力という一生の宝物を与えてくれます。図書館は各年齢の発達段階に合わせて、幅広く変化に富んだ優れた児童図書を収集し、子どもたちに提供していきます。	図書館	2図書館設置 13,000人利用	2図書館設置 13,592人利用	「本との出会いで子どもの生きる力を育む」ため、今後もたくさんの本と出会える機会を充実させることが必要。	2図書館設置 12,000人利用

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	平成30年度実施目標	平成30年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和元年度実施目標
4-(4)-6	文化芸術活動の提供	子どもたちが情操を高め、心豊かに育つようコンサートをはじめ、様々な高い水準の音楽や文化芸術活動に接する機会を継続して提供していきます。児童、生徒が伝統的な行事の継承や文化的活動に関わりを持つことにより、地域を誇りに思える風土づくりを促進します。	生涯学習課 歴史文化財保護課	<p>○オペラを子どもにもわかりやすく聞かせるコンサート「森のオペラ劇場 魔笛の世界」開催協力(びわ湖クラシック音楽祭関連事業)にて中学生以下は無料で実施</p> <p>○多文化共生事業「カーニバルッチ」(世界各国の代表的な踊りを披露し多国籍の文化に触れる機会提供)</p> <p>○ルッチ夏祭り「じゃんぐるっち」 ・全館を使つての模擬店などの催し物の実施</p> <p>○市内中学校 brassバンド部対象「吹奏楽部ワークショップ&amp;成果発表」 ・クリニック…市内中学校 brassバンド部4校参加、・成果発表および講師によるミニコンサート実施</p> <p>○子ども向け音楽や朗読、参加型コンサート「ガッキーとゆかいな音楽仲間たち」開催</p> <p>○子ども向け人形劇「はれときどきぶた」開催(ホールサポーター事業)</p> <p>○「滋賀県アートコラボレーション事業」アウトリーチ(ホール以外の場所に出向いて音楽を届ける事業)</p> <p>・子育て支援センター利用者対象のミニコンサート(寺子屋にて)</p> <p>・春照小学校5・6年生のワークショップ&amp;ミニコンサート</p> <p>・柏原中学校のワークショップ&amp;ミニコンサート</p> <p>○市内で活動する保護者等の各種団体による音楽や朗読等の合同発表会「お母さんたちの発表会」開催</p> <p>○地域文化学習の提供、市内資料館での子ども体験教室など、今後もふるさと学習の一助となるよう継続します。</p>	<p>目標の通り実施しました。</p> <p>○森のオペラ劇場230人</p> <p>○カーニバルッチ500人</p> <p>○ジャングルルッチ300人</p> <p>○中学生ワークショップ181人</p> <p>小中学校への出前講座による地域文化学習の提供。</p> <p>○小学校:4回</p> <p>○中学校:9回</p> <p>・市内資料館での子ども体験教室(遺跡発掘体験、古代の鏡作り、戦国武将家紋スタンプづくり)。</p> <p>○参加者:延べ49人</p>	-	<p>例年どおり子ども向けの事業を実施します。また、11月に「オペラプレーメンの音楽隊」を実施します。</p> <p>地域文化学習の提供、市内資料館での子ども体験教室など、今後もふるさと学習の一助となるよう継続していきます。</p>
				<p>○子ども向け音楽や朗読、参加型コンサート「ガッキーとゆかいな音楽仲間たち」開催</p> <p>○子ども向け人形劇「はれときどきぶた」開催(ホールサポーター事業)</p> <p>○「滋賀県アートコラボレーション事業」アウトリーチ(ホール以外の場所に出向いて音楽を届ける事業)</p> <p>・子育て支援センター利用者対象のミニコンサート(寺子屋にて)</p> <p>・春照小学校5・6年生のワークショップ&amp;ミニコンサート</p> <p>・柏原中学校のワークショップ&amp;ミニコンサート</p> <p>○市内で活動する保護者等の各種団体による音楽や朗読等の合同発表会「お母さんたちの発表会」開催</p> <p>○地域文化学習の提供、市内資料館での子ども体験教室など、今後もふるさと学習の一助となるよう継続します。</p>	<p>・小中学校への出前講座による地域文化学習の提供。</p> <p>* 小学校:4回</p> <p>* 中学校:9回</p> <p>・市内資料館での子ども体験教室(遺跡発掘体験、古代の鏡作り、戦国武将家紋スタンプづくり)。</p> <p>* 参加者:延べ49人</p>	-	<p>・地域文化学習の提供、市内資料館での子ども体験教室など、今後もふるさと学習の一助となるよう継続していきたい。</p>

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	平成30年度実施目標	平成30年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和元年度実施目標
4-(4)-7	多文化共生教育の推進	多様な文化や価値を認め尊重し、全ての子どもたちが異なる文化や価値観について学ぶ機会を提供するなど、多文化共生教育の推進に積極的に努めます。 日本語指導が必要な外国籍の子どもたちのために、日本語指導教室を開設するなど支援強化に努めます。	人権政策課	米原市多文化共生協会への委託により下記の事業を実施 ○外国籍市民等生活支援事業(通訳員の派遣・翻訳等) ○日本語学習支援事業 ○外国籍市民等相談事業 ○国際文化交流事業 ○情報発信事業	米原、山東庁舎にポルトガル語と中国語の通訳を配置(通訳等実績3,519件) 日本語教室開催(全54回、述べ参加者数165人) 食文化交流、各種語学講座の開催	日本語学習において、外国籍市民一人一人の児童生徒に対するきめ細かな支援等が必要であり、学習権の保障に向けて、学校等との連携が求められます。また、通訳体制の強化が求められます。	米原市多文化共生協会への委託により下記の事業を実施 ○外国籍市民等生活支援事業(通訳員の派遣・翻訳等) ○日本語学習支援事業 ○外国籍市民等相談事業 ○国際文化交流事業 ○情報発信事業
5-(1)-1	常設施設の設置	社会教育施設など公共施設を活用し、子どもの居場所づくりとして開放型の子育てコーナーを設置します。 地域子育て支援センターでは保育士等による相談を行っています。 子育てコーナー設置の施設と連携して気軽な相談体制の構築を目指します。また、子育て世代の話し合いの場としてグループ形成ができるようコーディネートを行います。	保育幼稚園課	子育て家庭に寄り添える支援体制を構築し、関係機関との連携を図ります。	3つの地域子育て支援センターを認定こども園に併設し、1つはH30年度から場所を移転し古民家を活用した暖かい雰囲気のある場所となっています。 地域子育て世代包括支援センターによる支援体制を整え、子育て支援センターを巡回訪問し、気軽に相談できる場を設けています。	市内各施設での取組について、相互取組や情報共有をすることが重要です。	子育て支援センターは、地域子育て世代包括支援センター等の関係機関との連携を図り、子育て家庭に寄り添える体制を取ります。
5-(1)-2	公園・緑地の整備 【重点事業】	「米原市緑の基本計画」に基づき、市民が憩える緑地環境の保全と整備を推進します。 主要幹線道路沿いには植樹帯を設けるなど、うるおいのある道づくりを進めます。	都市計画課 建設課	市民参画により公園構想の議論を始めます。	市民会議を開催し、公園構想の議論を進めました。	構想策定過程での市民参画の方法を検討します。	市民会議を引き続き開催し、公園構想の素案作成に着手します。
5-(1)-3	保育所、幼稚園、認定こども園などの園庭開放 【重点事業】	園児と未就園児との交流を行い、未就園児に集団生活での体験を提供します。 未就園児と保護者に園庭を開放し、安心して遊ぶことのできる場を提供するとともに、子育ての悩みや相談を気軽にできる環境をつくります。	保育幼稚園課	引き続き、低年齢親子が安心して遊べる場の提供とともに、内容等も工夫します。	子育て支援センターを併設している園は、センター職員のみならず、園の職員も利用者に声を掛けあい、安心して遊べる環境づくりに努めました。	保育ニーズの高まりに伴い、未就園児の低年齢化が進んでいる。安心して保護者が子育てに向き合える環境づくりと発達段階に応じた環境の工夫が求められます。	低年齢親子が安心して遊べる場の提供と保護者が安心できる居場所となるよう、工夫し、子育て支援に努めます。
5-(2)-1	里山の保全と活用	自治会との協定に基づき荒廃した里山を整備する里山リニューアル事業を行っています。子どもが身近で豊かな自然と触れ合うことができるよう整備後の活用を検討します。	林務課	6集落 A=17ha	6集落 A=18.8ha	整備後に使用できる平地が少なく、活用が難しいが、引き続き整備を続け、子供が自然と触れ合う場の提供を進めます。	5集落 A=9.4ha
5-(2)-2	多自然型の水辺づくりの推進	河川の修景整備や石積護岸の保全など、河川改修に合わせて、地域・自治会と協議の上、水辺の整備を進めます。	建設課	—			

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	平成30年度実施目標	平成30年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和元年度実施目標
5-(2)-3	冒険遊び場 【重点事業】	自然の中で自由に群れて遊べる環境を整え、子どもたち自らが自然体験や遊びを通して自主性と生きる力を養う取組を市内に広めます。地域で子育て・子育てを支援する機運を高めるための取組として、啓発を行います。	子育て支援課	冒険遊び場を開設している団体による開設指導により新たな人材や団体を発掘する。 自然に親しむ遊び場の開設 5か所 ○冒険遊び場 4か所 ○水に親しむ遊び場 1か所	自然に親しむ遊び場の開設 4か所 ○冒険遊び場 3か所 ○水に親しむ遊び場 1か所	地域で活動する担い手の育成	補助金要綱を見直し、さらに実施団体の増加を図ります。
5-(2)-4	自然と共生するまちづくり・自然環境の保全	豊かな自然環境を未来の世代へ受け継いでいくため、自然との共生や環境保全の意識向上のきっかけづくりとして、地球の自然を知るまいばら自然観察会を継続的に実施していきます。	環境保全課	ビワマス稚魚放流会 ビオトープ自然観察会	協働提案事業としてビワマス倶楽部とビワマスの保護・普及活動等を実施【ビオトープ自然観察会】 ○1回目 市内河南小5年生12名参加 ○2回目 バイオ大学生、市内小学生 20名程度参加	ビワマス関連事業は地域の団体であるビワマス倶楽部が実施されることとなったが、団体だけの活動は難しいため市のバックアップが必要。	ビワマス稚魚放流会のバックアップ ビオトープ自然観察会の実施
5-(2)-5	水に親しむ事業の推進	豊かな自然を生かし、カヌーなどを活用した水に親しむ事業を推進します。	生涯学習課	びわ湖マリンフェスタ参加者 50人	【びわこマリンフェスタin米原 9月2日(日)9:00~12:55】 ○参加者38人 ○指導者30人 【カヌー指導教室】 ○延べ参加人数 83人 ○指導者延べ参加人数 20人	普段は体験できない水上バイクやプレジャーボートに乗船でき、ウォーターボールやカヌーも好評ですが、水辺の自然の大切さや水の怖さについても学習する機会が必要。 指導者の確保が課題。	びわ湖マリンフェスタ参加者 50人
5-(3)-1	おはなし会	幼児から小学校低学年を対象に、おはなしサークルの協力を得ながら毎月定期的に行う図書館でのおはなし会を実施します。本の貸出しや読み聞かせを行う「おはなし隊」を保育所、幼稚園、認定こども園に派遣し、おはなし会を実施します。	図書館	49回 1,100人 (2図書館で実施)	50回 1,155人 (2図書館で実施)	ボランティアさんの協力を得て定期的におはなし会を実施することが必要です。園などへ絵本のセット貸出を今後も継続して実施します。	49回 1,100人 (2図書館で実施)
5-(3)-2	子ども対象のイベントの拡充	生涯学習施設の指定管理者や地域で活動するNPOなどと協働で、子どもの活動機会を提供できるよう必要な支援を行います。アドバイザーなどの充実についても、これらの団体を通じて推進していきます。	生涯学習課	まなびサポーター ○子ども関係事業への出講数:100回 ○登録者数:220人	まなびサポーター ○子ども関係出講数:75回 ○登録者数216人	出講者が一部のサポーターに集中しているため、申し込みがあった際に他のサポーターの講座への誘導が必要だが、反面活動費のかかる講座も多いため、申請者の意向とのバランスを図る必要があります。	子ども関係出講数:90回 登録者数220人

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	平成30年度実施目標	平成30年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和元年度実施目標
		公民館事業、米原市青少年育成市民会議の事業、米原市子ども会育成連合会の事業や各自治会活動などを通じて、子ども対象のイベントを展開していきます。	子育て支援課	青少年育成市民会議 ○支部ごとに軽スポーツや創作体験などの異年齢交流事業を実施 子ども会育成連合会 ○創作体験事業を開催	【青少年育成市民会議】 支部ごとに軽スポーツや創作体験などの異年齢交流事業を実施 【子ども会育成連合会】 創作体験事業「ふれあいの里フェスティバル」を開催。 11/23(木・祝)約340人参加。	各種団体による子どもを支える環境づくりに取り組む必要があります。	【青少年育成市民会議】 支部ごとに軽スポーツや創作体験などの異年齢交流事業を実施 【子ども会育成連合会】 創作体験事業を開催
5-(3)-3	親子講座	親子が一緒に遊び、様々な交流の中でコミュニケーションを図るとともに、情報を交換することによって親子が楽しみ学ぶことのできる機会を提供します。 公民館活動、米原市青少年育成市民会議、米原市子ども会育成連合会、米原市女性の会、市内各種の親子サークルなどの活動を通じて、親子が触れ合い、交流を図る機会を展開していきます。	保育幼稚園課	園においては、引き続き保育参加、親子活動等を継続的に実施します。 各施設における子育て活動等について、情報提供に努めます。	各園では、保育参加や親子活動など年間を通して親子で集う機会を設けました。 市内の子育て支援関係機関の把握に努め、情報提供につなげることができました(子育て応援ガイドの配布)。	親子の関わりが深まる機会としてとらえ、各施設における親子活動等について、情報を収集しておくことが求められます。様々な機関で親子活動等を実施されていますので、内容等も把握した上で、情報を提供することも大切です。	園においては、引き続き保育参加、親子活動等を継続的に実施します。 各施設における子育て活動等について、情報提供に努めます。
5-(3)-4	児童・生徒向け文化的催し物	芸術展覧会の音楽部門の出品資格を小学生以上とし、文化活動への参加を促すとともに、市民との協働により、児童・生徒の文化的活動の充実を図ります。	生涯学習課	芸術展覧会(音楽部門)に小学生が音楽作品を出品。 うたづくりワークショップへの参加者20人。 作詞・作曲教室開催 2校	○うたづくりワークショップ 参加者数:8人 ○作詞・作曲教室:1校	音楽祭として、子どもや家族にも受け入れてもらえるような抜本的な変革が必要。従来のワークショップも進めながら時代のニーズに沿った音楽祭を開催する必要があります。	○音楽祭来場者数:150人 ○ワークショップ参加者数:10人
5-(3)-5	異年齢交流事業	全ての保育所や認定こども園において、異なる年齢層との遊びから、また地域の高齢者との交流を通して体験学習を重ねる異年齢交流事業を引き続き実施します。	保育幼稚園課	人と関わる力や思いやる気持ちを育むための交流ができるように、小学校との連携を密にして取り組んでいきます。	小学校区ごとに園児と児童の交流持つ機会もあるが、園内においても異年齢交流が自然とでき、人と関わる力の育成にもつながっています。	年齢ごとに交流のねらいを意識した取組の充実が求められます。	人と関わる力や思いやる気持ちを育むため、園内での異年齢交流はもちろんのこと、小学校、地域とも連携し、交流事業を実施します。
5-(3)-6	合宿体験型事業	公民館事業、米原市子ども会連合会事業、自治会単位などにおいて通学合宿事業や民泊体験事業、キャンプ事業が実施されており、これらの子どもの体験事業を推進します。	生涯学習課 子育て支援課	通学合宿・民泊・合宿体験 ○実施団体数:5団体 ジュニアリーダー講習会で夏合宿を開催します。	山東公民館事業として「学遊館」を実施しました。 4名の方がボランティア講師として参加いただき、様々な体験事業を実施しました。 ○受講生 13名	講師の充実と受講生の参加がしやすい工夫が必要です。 また、猛暑などによる熱中症対策が必要となります。	引き続き指定管理者と協力しながら、子どもにとって、有意義な場所と時間を提供します。
5-(4)-1	スポーツ少年団の育成等	自然に親しむ事業や交流会など種目を越えた交流や団員相互の活動の活性化を図るとともに、各種大会への派遣と奨励助成を行います。	生涯学習課	団員数480人	団員数394人	子供のスポーツ離れや少子化などにより、団員数は年々減少が続いている。団員募集のためにチラシやイベントなどにより減少を防ぐ必要があります。	団員数420人

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	平成30年度実施目標	平成30年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和元年度実施目標
5-(4)-2	幼児、児童向けスポーツ教室の充実	スポーツアドバイザーによる出前講座や総合型地域スポーツクラブによる体験教室など、幼児、児童向けの教室などを充実して参加を促進します。	生涯学習課	各スポーツクラブと連携するとともに健康トレーナーとスポーツアドバイザーがきっかけづくりを行う。【幼児期は健康づくり課へ移管】	出前講座「エンジョイ♪まいばらっこ」は健康づくり課へ移管。	子どものスポーツ離れを解消するため、幼児期からスポーツに親しむ機会を増加させる必要があります。	健康トレーナーと連携し、各スポーツクラブの子ども対象の教室への誘導を行います。
5-(4)-3	総合型地域スポーツクラブの充実	いつでも誰でも気軽にスポーツを楽しむことができ、スポーツを通じて健康で明るい生活、仲間づくり、地域づくりを目指していきます。子どもから高齢者までを対象に様々な教室を開講します。 ・カモンスポーツクラブ ・いぶきスポーツクラブ ・MOSスポーツクラブ ・近江スポーツクラブ	生涯学習課	会員数 1,400人	会員数 1,162人	地域・会員のニーズを踏まえた魅力あるスポーツメニューの提供や体験プログラムの開発を行い、新たな会員を取り込むとともに、会員の定着を図る必要があります。	会員数 1,400人
5-(5)-1	地域間交流の促進	市内外の住民が触れ合い交流できる事業を促進するとともに、在住外国人が地域住民と触れ合い交流を図り、相互理解を促す機会づくりに努めます。地域間交流事業は、人権総合センター、息郷地域総合センター、和ふれあいセンターの3センターにおいて実施しており、それぞれ特色ある事業を展開しています。 ・人権総合センター：「天の川ふれあい川まつり」、「天の川ふれあいフェスタ」 ・息郷地域総合センター：「福祉と人権フェスティバル(盆踊り大会)」、「福祉と人権フェスティバル(ふれあい文化祭)」、多文化交流事業 ・和ふれあいセンター：「川魚クッキング」、「グラウンドゴルフ大会」、「まちづくり大会」	人権政策課	○人権総合センター(市内全域対象)：天の川ふれあい川まつり6/2開催予定、天の川ふれあい文化祭10/27開催予定 ○息郷地域総合センター(学区対象)：福祉と人権フェスティバル(盆踊り大会)8/4開催予定、福祉と人権フェスティバル(ふれあい文化祭)10/28開催予定 ○和ふれあいセンター(学区対象)：「川魚クッキング」6/17開催予定、まちづくり大会3/10,11開催予定	【人権総合センター(市内全域対象)】 ○天の川ふれあい川まつり6/2(参加者約800人) ○天の川ふれあい文化祭10/27(参加者約400人) 【息郷地域総合センター(学区対象)】 ○福祉と人権フェスティバル(盆踊り大会)8/4(参加者約329人) ○福祉と人権フェスティバル(ふれあい文化祭)10/28(参加者406人) 【和ふれあいセンター(学区対象)】 ○川魚クッキング6/17(参加者約1,800人) ○まちづくり大会3/10,11(参加者約260人)	各センターにおいて、従来から交流事業として行われており、実績がある事業として定着しているが、マンネリ化の傾向が見られます。	【人権総合センター(市内全域対象)】 ○天の川ふれあい川まつり6/1開催予定 ○天の川ふれあい文化祭10/26開催予定 (息郷地域総合センター、和ふれあいセンターについては平成30年度末をもって指定管理を終了し、隣保館としての用途を廃止しました。)
		スポーツ少年団や文化クラブなどを通じて、交流試合や成果発表会などの機会により、市内外の地域間交流を展開し、草の根の交流を目指します。	生涯学習課	申請に応じて補助を行います。	交流大会補助金申請数4件	交流大会の開催が少ないので、今後は各団で交流大会の開催を検討していく必要がある。	全ての団に交流大会の実施
5-(5)-2	田んぼの学校推進事業の実施	田植えから稲刈り、収穫までの一連の農作業をし、さらに収穫した米を調理して食すまでを子どもたちで体験します。食べ物の大切さや農業への親近感を高めることを目的とした体験型の総合学習事業を進めます。	農政課	市内の全9小学校で実施し、子どもたち自ら「育て」、「収穫」、「食す」という一貫した農業体験を通して、農業への関心を高めるとともに、生命や食べ物の大切さを学びます。	全小学校(9校)で体験事業を実施し、そのうち8校は水稲で5年生を対象に361人が参加し1校は赤カブで3年生を対象に74人が参加しました。	維持継続	市内の全9小学校で実施し、子どもたち自ら「育て」、「収穫」、「食す」という一貫した農業体験を通して、農業への関心を高めるとともに、生命や食べ物の大切さを学びます。

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	平成30年度実施目標	平成30年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和元年度実施目標
5-(5)-3	緑の少年団の育成	次世代を担う子どもたちを対象に行う、森林学習活動、地域での奉仕活動、野外レクリエーション活動に対して助成を行います。	林務課	活動団体に働きかけ、森林環境学習活動の活発化を進める。	各団体にに対し、地域での森林学習の活性化を促し、助成を行いました。	現在の活動団体の活動が低調に成りがちである。活発になるよう働きかけます。	活動団体に働きかけ、森林環境学習活動の活発化を進めます。
5-(5)-4	子ども会活動への支援	米原市子ども会育成連合会と連携しながら、キャンプ事業、ジュニアリーダー育成事業、各支部活動事業、単位子ども会事業など各種活動事業を展開します。	子育て支援課	ジュニアリーダー養成講習会の開催 ○受講者：10人 各支部活動への支援 各単位子ども会への支援 ジュニアリーダークラブの活動支援	【ジュニアリーダー養成講習会の開催】 ○年間12回 ○10人受講 【各支部活動への支援】 4支部 【各単位子ども会への支援】 2,100人	ジュニアリーダーを育成し、次代を担う人材を継続的に育成していく必要があります。また、子ども会の育成者を発掘していく必要もあります。ジュニアリーダー養成講習会の受講者が継続して活動できる場を創出します。	ジュニアリーダー養成講習会の開催 受講予定者：10人 各支部活動への支援 各単位子ども会への支援 ジュニアリーダークラブの活動支援
5-(5)-5	文化少年団の育成	子どもたちが中心となって行う文化的な活動を行う団体の育成を促します。	生涯学習課	—			
5-(5)-6	公民館活動の充実	それぞれの施設の特徴と個性のある取組を支援するとともに、指定管理者と協力しながら、子どもの居心地の良い場所づくりを進めます。	生涯学習課	引き続き指定管理者と協力しながら、子どもにとって、居心地の良い場所を提供します。	各公民館で子ども、子育て世代を対象とした事業を展開し、よりよい環境づくりを進めました。 【伊吹薬草の里文化センター】 ○わんぱくフィットネス ○えんぴつのおけいこ ○キッズフェス2018 ○おはなし会 など 【山東公民館】 ○学遊館 ○通学館 ○ゆかたまつり ○ひなまつり など 【米原公民館】 ○子どもの成長記録 ○おんがくで遊ぼう！ ○学習講座 ○故郷まつり など 【近江公民館】 ○学カステップアップ教室 ○Kidsアート教室 ○和太鼓教室 ○どろんこ塾 など	もっと使いやすい公民館に向けて、社会教育法の規制緩和、フリースペースの整備などを進めていきます。	引き続き指定管理者と協力しながら、子どもにとって、居心地の良い場所を提供します。

No	事業名	事業内容・方針・目標	所管課	平成30年度実施目標	平成30年度進捗状況	次年度に向けた課題・改善点等	令和元年度実施目標
5-(5)-7	子どもを支える人権のまちづくり	地域の子どもやその保護者たちを対象として、自然体験活動や創作活動など交流活動の場を提供することで、子どもたちに生活習慣や規律意識などを育ませ、生活や学力を保障する取組を展開します。子どもを支える人権のまちづくり(交流活動事業等)は、人権総合センター、息郷地域総合センター、和ふれあいセンターの3センターにおいて実施しています。 ・人権総合センター:「親子交流体験事業」、「地域間交流自然体験教室事業」など。 ・息郷地域総合センター:「親子体験活動事業(創作活動)」、「親子体験活動事業(自然体験活動)」など。 ・和ふれあいセンター:「親子体験ふれあい事業」、「親子料理教室・体験活動」など。	人権政策課	○人権総合センター:親子交流体験事業、親子クリスマス会、書き初め会、映画の会 ○息郷地域総合センター:子育て支援事業、交流体験事業、自然体験事業、創作体験事業 ○和ふれあいセンター:親子ふれあい事業(ひよこらぶ、人形劇、クリスマス会、親子クッキング、ものづくり体験等)	【人権総合センター】:親子交流体験事業(園児・児童・保護者参加者36人)、親子交流クリスマス会(園児・児童・保護者参加者66人)、ふれあい映画会(小学生以下の子ども・保護者参加者325人) 【息郷地域総合センター】:交流体験事業(児童・保護者等参加者47人)、創作体験事業(園児・児童・保護者等参加者103人)、交流活動(未就園児・園児・児童・保護者等参加者138人)、子育て支援事業(未就園児・園児・児童・保護者参加者64人) 【和ふれあいセンター】:親子ふれあい事業(ひよこらぶ・人形劇・親子クッキング・まが玉づくり)(未就園児・児童・保護者参加者343人)	子どもの減少や家庭環境の変化から、各事業の参加者数が少なくなってきており、周知の方法等に課題があります。	【人権総合センター】:親子交流体験事業、親子体験教室(息郷地域総合センター、和ふれあいセンターについては平成30年度末をもって指定管理を終了し、隣保館としての用途を廃止しました。)
5-(6)-1	幼児と高齢者の交流	異年齢交流事業として各園で取り組んでいます。保育所などに高齢者を招いての交流会、また近くの高齢者施設や地域の高齢者サロンの訪問などを行います。	保育幼稚園課	世代間交流(老人会、民生委員児童委員、地域サロン、デイサービスとの交流)を実施。乳幼児期からの人を思いやる心の育成に努めます。	高齢者施設や、地域のサロン等で出向き、交流を実施しています。また、また老人会の方々や、地域の方を園に招き、畑づくりや焼き芋などで交流をしています。	様々な人との関わりやふれあいが希薄化していることから、意図的に世代間の交流を計画し、豊かな心を育てる取組を継続していくことが重要です。	世代間交流(老人会、民生委員児童委員、地域サロン、デイサービスとの交流)を実施。乳幼児期からの人を思いやる心の育成に努めます。
5-(6)-2	ふれあいきいきサロン	各自治会において開催されている地域サロンの中で高齢者が生きがいを持って生活が営まれ、子どもたちとの交流など工夫した内容で取組が行われるよう米原市社会福祉協議会へ支援を行います。	くらし支援課	各自治会で実施されるよう取組を進めます。	81自治会で800回以上実施	高齢化等に伴い、サロンの担い手不足が顕著になっています。	各自治会で実施されるよう取組を進めます。
5-(6)-3	青少年と高齢者の交流	米原市シルバー人材センターが環境に関する事業として、清掃登山や、河川清掃を通じ小学生と共に環境について考える取組や、子育てに関する事業も実施されています。今後は地域の一人暮らし高齢者と小学生との交流(訪問・通信)の実施を検討します。	くらし支援課	坂田駅を活用した交流事業の推進を引き続き実施します。	シルバー人材センターが坂田駅構内の『田んぼっ湖カフェ』事業を引き続き実施し、市民との交流を深めました。伊吹地域の中学生が市の敬老祝事業に合わせて、民生委員とともに高齢者宅を訪問しました。	今後も青少年との交流を図る事業の検討を進めます。	坂田駅を活用した交流事業の推進を引き続き実施します。中学生と地域の高齢者が交流する機会を作ります。